

# 会 議 録

◇詳細—東部区民事務所地域振興グループ 電話03-3915-2334

附属機関又は 会議体の名称	令和6年度11月期 第1地区区政連絡会		
事務局 (担当課)	東部区民事務所		
開催日時	令和6年11月12日(火) 午後2時～3時		
開催場所	東部区民事務所2階 多目的室		
案件	<p>関係機関案件</p> <p>(1)豊島消防署からのお知らせ</p> <p>(2)巢鴨警察署からのお知らせ【回覧】</p> <p>(3)豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ</p> <p>豊島区案件</p> <p>(1)地震災害の防止対策委員会による防災に関するチラシの配布【回覧】</p> <p>(2)「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について【回覧】</p> <p>(3)第36回ふくし健康まつりの開催について【掲示】</p> <p>(4)住宅宿泊事業(民泊)について</p> <p>(5)区民活動推進課からのお知らせ</p> <p>① 令和7年度豊島区民交通傷害保険の募集について</p> <p>② 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について</p> <p>③ 令和7年度区政連絡会日程(案)について</p> <p>④ 2025年区政連絡会委員手帳の配布について</p> <p>⑤ 令和7年豊島区新年の集いについて</p> <p>町会連合会案件</p> <p>(1)町連だよりについて</p>		
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
出席者	委員	古沢 秀明 委員長(折戸協和町会)      天沼 友一 副委員長(巢鴨五丁目朝日町会) 田邊 貞子 委員(巢鴨一丁目町会)      岡島 博 委員(江戸橋町会) 鳥居 幸譽 委員(巢鴨親和町会)      湯田 健一 委員(巢鴨三四丁目清和町会) 鈴木 宏治 委員(巢鴨四丁目協和町会)      塚本 貞司 副会長(巢鴨三親町会) 田中 隆 委員(栄和町会)      町田 光子 委員(巢鴨三明町会) 河合 進 委員(巢鴨五丁目大親町会)      田崎 謙一郎 委員(西巢鴨新田町会) 染谷 清直 委員(西巢鴨共和会)      桐ヶ谷 清一 委員(庚申塚町会) 石合 周平 委員(西巢鴨睦町会)      樋口 昌男 委員(西巢鴨四丁目親交町会)	
	常任 相談役	島村 高彦      川瀬 さなえ	

説明者		豊島消防署 高橋巢鴨出張所長 巢鴨警察署生活安全課 高橋警部補 豊島区民社会福祉協議会 小林総務課長 防災危機管理課 小巻 防災事業係長 有村 ごみ減量推進課長 障害福祉課 千葉 管理・政策推進係長 秦 生活衛生課長 星野 町会連合会事務局長
	区	水上 自立促進担当課長 高桑 東部区民事務所長
	地区担当課長	
欠席者	委員	指出 正明委員（西巢鴨二丁目町会） 渡部 義治 委員（巢鴨三親町会）
	常任相談役	儀武 さとる 池田 裕一 入江 あゆみ
	区	藤田 区民部長
事務局	東部区民事務所（地域振興G）山川、林田	

## 質疑応答要旨

### 関係機関案件

#### 1. 豊島消防署からのお知らせ【掲示】

説明（豊島消防署 巢鴨出張所長）

訓練の大切さを感じた事例の紹介。小学校の子とお父さんが2人で日中過ごしていた時にお父さんが倒れた。小学生はお父さんの心臓マッサージをした。何故マッサージが出来たのか聞くと、たまたま学校で訓練を行っていたとのことだった。

質問（委員）

小学生女子が心臓マッサージしてお父さんは助かったのか

回答（豊島消防署 巢鴨出張所長）

助かった

#### 2. 巢鴨警察署からのお知らせ【回覧】

（説明：巢鴨警察署生活安全課 警部補）

質問（委員）

自宅に高額のお金を置かないのが良い。昔は、ニセ金を自宅に置く説があった。

回答（巢鴨警察署 生活安全課 警部補）

今はやめた方がいい。高齢者の方が銀行で高額を引き出す時は、警察が立ち会っている程現在は詐欺を警戒している。

意見（委員）

特殊詐欺の指示役の逮捕を頑張って欲しい。

#### 3. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ

（説明：豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

質問（委員）

記載内容は同じだが、用紙の色がピンクと緑なのは何故か。

回答（総務課長）

掲示用、回覧用で色分けしている。

### 豊島区案件

#### 1. 地震災害の防止対策委員会による防災に関するチラシの配布【回覧】

（説明：防災危機管理課 防災事業係長）

質問（委員2名）

小学校の鍵については現在は、どのようになっているの

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

希望のところに渡している。

質問（委員）

町会長に鍵を渡されているが、町会長より小学校に近い人が持っている方が良い。

発言（委員）

学校の鍵だから信用する人にしか渡せないのだろう。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

地域には災対要員がいる。災害発生時に直ぐ学校を開けるのではなく、災害が落ち着いてから近隣の方たち揃っての開設でも良いと考えている。

2、年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について【回覧】

（説明：ごみ減量推進課長）

質問（委員）

チラシの標記が4か国語になっているが、去年からなのか。

回答（ごみ減量推進課長）

その通り。

質問（委員）

外国人のマナーが悪いから、標記する外国語の種類を増やしているのか。

回答（ごみ減量推進課長）

ごみの出し方については、外国人に限らず日本人でも転入したばかりだと間違えやすい。

3、第36回ふくし健康まつりの開催について【掲示】

（説明：障害福祉課 管理・政策推進係長）

（質疑なし）

#### 4、住宅宿泊事業(民泊)について

(説明:生活衛生課長)

質問(委員)

半年に2件。自宅のポストに通知が来た。

回答(生活衛生課長)

民泊を始める際は、町会長へのご挨拶がルールづけられている。

質問(委員)

民泊を開始する際は町会長の承諾が必要なのか。

回答(生活衛生課長)

ご挨拶だけとしている。町会長には、民泊業者から手紙が届くだけとなる。

発言(委員)

ポストに入っているだけは分かりづらい。説明をしに来たら理解できるが。

発言(委員)

半分賃貸で半分民泊という施設が町会に挨拶をしに来て、町会に加入もした。

別件で民泊かと思ったら、旅館だったというケースがあった。旅館は町会への挨拶はしないのか。

回答(生活衛生課長)

旅館業法が改正され駅付近だとホテル・旅館も作れるようになった。旅館の場合は、開業する際近隣の皆様への案内は不要となっている。

質問(委員)

町会長へ連絡する決まりは以前からなのか。連絡はないが民泊を始められている場合がある。

住宅街に外国人がいると住民はおびえる。ゴミ問題、夜中は騒がない等ご指導いただきたい。

回答(生活衛生課長)

民泊始まってから運用は変わらない。連絡をせずに開始している民泊があることに

気付いたら、生活衛生課に報告して欲しい。

質問(委員)

民泊施設を売ると、購入した人は挨拶をしに来ない。

回答(生活衛生課長)

業者が変わった場合は、再度連絡しないといけない。としている。管理業者は24時間連絡がとれるようになっている。

質問(委員)

記された連絡先に電話をしたら、転送されて転送先が東南アジアだった。

回答(生活衛生課長)

そのような事例は許可していないから、生活衛生課に連絡をして欲しい。指導をする。

質問(委員)

町会に入る指導はしているのか。

回答(生活衛生課長)

事業者が豊島区民ではない可能性もあるので、そのような依頼はしていない。

質問(委員)

ごみを出す場所は、別の場所に作らないといけないのか。

回答（生活衛生課長）

住居者と別にコンポストがあると良い。届出時にゴミ出しの場所も図面で確認をしている。

質問（委員）

民泊から出されたゴミかどうかは、見た目では分からない。

回答（生活衛生課長）

生活衛生課に連絡が入って確認しに行ったら、ゴミ収集の曜日関係なく住民が捨てていたという例もある。また、民泊ゴミに関しては委託契約をしてごみ収集しているため、地域住民とは別収集になる。

発言（委員）

苦情等色々生活衛生課も大変だ。

回答（生活衛生課長）

生活衛生グループの8割が民泊の仕事となっている。

質問（委員）

町会費を請求してもいいのか。

回答（生活衛生課長）

町会の規約に住民であること等記載がなければ問題ない。

住宅宿泊事業者は不動産から住宅を借りているだけ。オーナーが分かっていたらそのようにご案内することは可能。

質問（委員）

民泊の一覧はもらえるのか。連絡先は分かるようになっているのか。

回答（生活衛生課長）

区のHPに一覧がでている。HPに連絡先までは出ていないから区に問合せしていただければ教えられる。

質問（委員）

民泊営業している施設は、分かるように表示を出しているのか。

回答（生活衛生課長）

掲示するようにしている。貼っていなかった場合は生活衛生課に連絡をして欲しい。

質問（委員）

民泊をするために、区は許可をしているのか。

回答（生活衛生課長）

書類に不備がなければ受理。許可ではない。

質問（委員）

民泊の宿泊費は1人いくらくらいか。

回答（生活衛生課長）

約15000円。駅近のホテルが現在2万円程度のため民泊は安い。

質問（委員）

何かあった時には、町会長に連絡がくる。生活衛生課に連絡をして、と、町会員に言うのではおさまらない。夜に騒音があった場合は、生活衛生課に連絡が繋がらない。町会長の思いを考慮して、ポスティングの案内だけでなく対面の説明を希望する。

回答（生活衛生課長）

電話または、直接説明については検討する。町会単位での説明が希望ということであれば、依頼をもらえれば生活衛生課が説明にうかがう。

発言（委員）

夜の騒音は警察ではないか。

### 3. 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 令和7年度豊島区民交通傷害保険の募集について
- ② 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について
- ③ 令和7年度区政連絡会日程(案)について
- ④ 2025年区政連絡会委員手帳の配布について
- ⑤ 令和7年豊島区新年の集いについて

(説明: 東部区民事務所長)

(質疑なし)

### 町会連合会案件

#### 1. 町連だよりについて

(説明: 町会連合会事務局長)

(質疑なし)

## 会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度11月期 第2地区区政連絡会
事務局(担当課)		区民部区民活動推進課
開催日時		令和6年11月5日(火) 午前10時00分～11時00分
開催場所		帝京平成大学池袋キャンパス内集会室
案件		<p><b>1. 他機関案件</b></p> <p>(1) 豊島消防署からのお知らせ  (2) 池袋警察署からのお知らせ  (3) 巣鴨警察署からのお知らせ  (4) 令和6年度「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」への協力について」</p> <p><b>2. 豊島区案件</b></p> <p>(1) 地震災害の防災対策委員会による防災に関するチラシの配布  (2) 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について  (3) 第36回ふくし健康まっりの開催について  (4) 区民活動推進課からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">① 令和7年度区民交通傷害保険の団体加入について  ② 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について  ③ 令和7年度区政連絡会日程(案)について  ④ 2025年区政連絡会委員手帳の配布について</p> <p><b>3. 町会連合会案件</b></p> <p>(1) 町連だよりについて</p>
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委員	岡部 俊夫 委員長 (上池袋東雲町会) 林 総一郎 副委員長 (上池袋昭和町会) 岩谷 純子 代理委員 (宮仲町会) 竹下 友康 委員 (東池袋東和町会) 橋詰 周吉 委員 (北大塚伸和町会) 石原 裕 委員 (池袋東一町会) 小峰 博 委員 (上池袋町会) 武石 雅彦 委員 (上池袋三丁目町会) 亀山 孝安 委員 (上池袋池八町会) 菅澤 省吾 委員 (東池袋一丁目中央町会) 大関 義明 委員 (東池袋サンシャイン町会) 小澤 良子 委員 (東池袋中部町会) 武内 巧 委員 (東池袋四丁目南町会)
	説明者	矢吹 豊島消防署 地域防災担当主任 高橋 池袋警察署 生活安全課長代理 上村 巣鴨警察署 警部補 早川 男女平等推進センター 相談係長 渡部 生活産業課 商店街振興係長 田中 図書館課長 平林 都市計画課 都市計画係長 河野 交通政策担当課長 五十嵐 区民活動推進課 地域振興係長 豊島区町会連合会 星野 事務局長
	常任 相談役	
	地区担 当課長	
	区	
欠席者	委員	染谷 栄一 委員 (北大塚上池袋宮新町会) 服部 洋司 委員 (池袋東口本町会) 石川 宜司 委員 (東池袋南大塚仲町会) 高野 俊晴 委員 (新東一町会) 野口 英男 委員 (東二町会)
	常任 相談役	竹下 ひろみ 星 京子
	地区担 当課長	後閑 教育施策推進担当課長
	区	藤田 区民部長 井上 区民活動推進課長
事務局	区民活動推進課 五十嵐・中村・岩間	

## 質疑応答要旨

### 1. 他機関案件

(1) 豊島消防署からのお知らせ

(説明：豊島消防署 地域防災担当主任)

質問 (副委員長)

追加でお願いしたら旗はいただけるのか。

回答 (豊島消防署 地域防災担当主任)

今回は2枚のみのお渡しとなる。

(2) 池袋警察署からのお知らせ

(説明：池袋警察署 生活安全課長代理)

質疑応答なし

(3) 巣鴨警察署からのお知らせ

(説明：巣鴨警察署 警部補)

質疑応答なし

(4) 令和6年度「歳末たすけあい・地域福祉活動募金への協力について」

(説明：豊島区民社会福祉協議会 総務課長)

質問 (委員)

地域活動助成金はいつ頃交付決定されるのか。

回答 (豊島区民社会福祉協議会 総務課長)

今月中に審査を行い、交付決定する。

### 2. 豊島区案件

(1) 地震災害の防災対策委員会による防災に関するチラシの配布

(説明：防災危機管理課長)

質問 (委員長)

次回の開催時に赤い手持ちバッグごと持ってくればよいということか。

回答 (防災危機管理課長)

ご認識のとおりである。

(2) 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について

(説明：ごみ減量推進課長)

質疑応答なし

(3) 第36回ふくし健康まつりの開催について

(説明：障害福祉課長)

質疑応答なし

(4) 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 令和7年度区民交通傷害保険の団体加入について
- ② 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について
- ③ 令和7年度区政連絡会日程(案)について
- ④ 2025年区政連絡会委員手帳の配布について

(説明：区民活動推進課 地域振興係長)

質疑応答なし

**3. 町会連合会案件**

(1) 町連だよりについて

(説明：豊島区町会連合会 事務局長)

質疑応答なし

## 会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度11月期 第3地区区政連絡会
事務局(担当課)		区民部区民活動推進課
開催日時		令和6年11月14日(木) 午後2時00分～2時50分
開催場所		池袋第3区民集会室
案件		<p><b>1. 他機関案件</b></p> <p>(1) 在住外国人等による子供の見守り活動について</p> <p>(2) 池袋警察署からのお知らせ</p> <p>(3) 令和6年度「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」への協力について</p> <p><b>2. 豊島区案件</b></p> <p>(1) 地震災害の防災対策委員会による防災に関するチラシの配布</p> <p>(2) 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について</p> <p>(3) 第36回ふくし健康まっりの開催について</p> <p>(4) 区民活動推進課からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">① 令和7年度区民交通傷害保険の団体加入について</p> <p style="padding-left: 20px;">② 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について</p> <p style="padding-left: 20px;">③ 令和7年度区政連絡会日程(案)について</p> <p style="padding-left: 20px;">④ 2025年区政連絡会委員手帳の配布について</p> <p><b>3. 町会連合会案件</b></p> <p>(1) 町連だよりについて</p>
	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委員	木内 晴一 委員長 (池袋三丁目親交町会) 岸本 明 副委員長 (池袋二丁目原町会) 加藤 徹 委員 (西池袋一丁目町会) 岸野 俊六 委員 (西池袋南町会) 齋藤 泰子 委員 (西池袋丸山町会) 西山 隆 委員 (西山町会) 戸澤 佳子 委員 (池袋二丁目曙町会) 佐藤 正敏 委員 (池袋二丁目親睦町会) 若村 進 委員 (池袋御嶽町会) 岡 弘之 委員 (池袋三業町会) 手塚 忠男 委員 (池袋二丁目恵比寿町会) 仙浪 博一 委員 (池袋仲町会) 兼村 仁 委員 (池袋二丁目南町会) 曾根田 代理委員 (池袋三丁目北町会) 平田 光子 委員 (池袋四丁目町会) 玉川 洋子 委員 (池袋四丁目西町会)
	説明者	東京都都民安全課 村上 国際担当課長 池袋警察署 高橋 生活安全課長代理 豊島区民社会福祉協議会 小林 総務課長 小巻 防災危機管理課防災事業係長 竹川 豊島清掃事務所長 栗原 障害福祉課長 井上 区民活動推進課長 豊島区町会連合会 星野 事務局長
	常任 相談役	西山 陽介 小林 弘明 芳賀 竜朗 中澤 まさゆき
	地区担 当課長	八木 総合窓口課長
	区	井上 区民活動推進課長
欠席者	委員	
	常任 相談役	清水 みち子
	地区担 当課長	
	区	藤田 区民部長
事務局		区民活動推進課 五十嵐・中村・早川

## 質疑応答要旨

### 1. 他機関案件

(1) 在住外国人等による子供の見守り活動について

(説明：東京都都民安全課 国際担当課長)

質問（委員長）

深夜に子どもが出歩くことが、日本人には奇異に映ることを知らない外国人も多いのではないかと。そういった問題にも対策をお願いしたい。

回答（国際担当課長）

日本の習慣などについても多言語で普及啓発を行っていく。

(2) 池袋警察署からのお知らせ

(説明：池袋警察署 生活安全課長代理)

質疑応答なし

(3) 令和6年度「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」への協力について

(説明：豊島区民社会福祉協議会 総務課長)

質疑応答なし

### 2. 豊島区案件

(1) 地震災害の防災対策委員会による防災に関するチラシの配布

(説明：防災危機管理課 防災事業係長)

質疑応答なし

(2) 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について

(説明：豊島清掃事務所長)

質疑応答なし

(3) 第36回ふくし健康まっりの開催について

(説明：障害福祉課長)

質疑応答なし

(4) 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 令和7年度区民交通傷害保険の団体加入について
- ② 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について
- ③ 令和7年度区政連絡会日程（案）について
- ④ 2025年区政連絡会委員手帳の配布について

(説明：区民活動推進課長)

質疑応答なし

### 3. 町会連合会案件

- (1) 町連だよりについて
- (2) その他

(説明：豊島区町会連合会 事務局長)

質疑応答なし
--------

## 会 議 録

◇詳細一區民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度11月期 第4地区区政連絡会
事務局(担当課)		区民部区民活動推進課
開催日時		令和6年11月7日(木) 午後2時00分～3時00分
開催場所		豊島区役所3階 区政連絡会室
案件		<p><b>1. 他機関案件</b></p> <p>(1) 在住外国人等による子供の見守り活動について</p> <p>(2) 豊島消防署からのお知らせ</p> <p>(3) 目白警察署からのお知らせ</p> <p>(4) 令和6年度「歳末たすけあい・地域福祉活動募金への協力について」</p> <p><b>2. 豊島区案件</b></p> <p>(1) 地震災害の防災対策委員会による防災に関するチラシの配布</p> <p>(2) 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について</p> <p>(3) 令和6年度「わが家のひなん計画」体験ワークショップの開催について</p> <p>(4) 第36回ふくし健康まつりの開催について</p> <p>(5) 区民活動推進課からのお知らせ</p> <p>① 令和7年度区民交通傷害保険の団体加入について</p> <p>② 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について</p> <p>③ 令和7年度区政連絡会日程(案)について</p> <p>④ 2025年区政連絡会委員手帳の配布について</p> <p><b>3. 町会連合会案件</b></p> <p>(1) 町連だよりについて</p>
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委 員	安井 祐司 委員長 (雑司が谷一丁目東部町会) 宮城 敏男 副委員長 (池袋東口親和町会) 山田 裕一 委員 (池袋通西睦町会) 大浦 代理委員 (南池袋一丁目町会) 磯貝 徹二 委員 (南池袋二三四町会) 津村 正信 委員 (光和会) 大久保 達司 委員 (青葉会) 下村 賢一 委員 (池袋日出町会) 重田 軍司 委員 (上り屋敷町会) 戸張 康健 委員 (雑司が谷一丁目町会) 中村 孝太 委員 (柳下会) 高野 れい子 委員 (雑司が谷二丁目町会) 松岡 和明 委員 (雑司が谷三丁目町会)
	説明者	東京都都民安全課 村上 国際担当課長 豊島消防署 新井 目白出張所長 目白警察署 高野 警部補 豊島区民社会福祉協議会 小林 総務課長 小嶋 防災危機管理課長 中野 ごみ減量推進課事業推進係長 小林 福祉総務課長 栗原 障害福祉課長 井上 区民活動推進課長 豊島区町会連合会 星野 事務局長
	常任 相談役	磯 一昭
	地区担 当課長	大曾根 文化デザイン課長
	区	藤田 区民部長 井上 区民活動推進課長
欠席者	委 員	
	常任 相談役	
	地区担 当課長	林 二葉
	区	
事務局		区民活動推進課 五十嵐・中村・横地

## 質疑応答要旨

### 1. 他機関案件

(1) 在住外国人等による子供の見守り活動について

(説明：東京都都民安全課 国際担当課長)

質問（委員長）

期間はあるのか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

期間はない。現在計画中である。

質問（委員）

他店舗での実施はないか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

現在はセブンイレブンとファミリーマートのみで、他は検討中である。

質問（委員）

安全な大人かどうかはどう見分けるのか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

従業員等にはアンバウンドの任意着用をお願いしている。

(2) 豊島消防署からのお知らせ

(説明：豊島消防署 目白出張所長)

質問（委員）

のぼり旗は誰宛てに配布しているのか。

回答（豊島消防署 目白出張所長）

順次、町会長に配布している。

(3) 目白警察署からのお知らせ

(説明：目白警察署 警部補)

質問（委員）

管轄範囲内で対策等のアナウンスは行っているか。

回答（目白警察署 警部補）

アポイント電話や点検等で下見してくるため、そういったことには対応しないこと、知らない人が来てもドアを開けない、家に入れないことが対策である。掲示をお願いしたりして周知にご協力いただいているが、町会主催の会議等に出席させていただいて、被害状況や対策等を直接お話する機会を設けることも可能である。学校にて闇バイトに関する啓発活動も行っている。

(4) 令和6年度「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」への協力について

(説明：豊島区民社会福祉協議会 総務課長)

質疑応答なし

### 2. 豊島区案件

(1) 地震災害の防災対策委員会による防災に関するチラシの配布

(説明：防災危機管理課長)

質疑応答なし

(2) 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について

(説明：ごみ減量推進課 事業推進係長)

質疑応答なし

(3) 令和6年度「わが家のひなん計画」体験ワークショップの開催について

(説明：福祉総務課長)

質疑応答なし

(4) 第36回ふくし健康まつりの開催について

(説明：障害福祉課長)

質疑応答なし

(5) 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 令和7年度区民交通傷害保険の団体加入について
- ② 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について
- ③ 令和7年度区政連絡会日程(案)について
- ④ 2025年区政連絡会委員手帳の配布について

(説明：区民活動推進課長)

意見(委員)

発言者以外は声が遠い。

回答(区民活動推進課長)

次回の区政連絡会ではマイクを使用する。

### 3. 町会連合会案件

(1) 町連だよりについて

(説明：豊島区町会連合会 事務局長)

質疑応答なし

## 会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度11月期 第5地区区政連絡会
事務局(担当課)		区民部区民活動推進課
開催日時		令和6年11月8日(金) 午後2時00分～2時55分
開催場所		ZOOM 会議
案件		<p><b>1. 他機関案件</b></p> <p>(1) 在住外国人等による子供の見守り活動について</p> <p>(2) 豊島消防署からのお知らせ</p> <p>(3) 目白警察署からのお知らせ</p> <p>(4) 令和6年度「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」への協力について</p> <p><b>2. 豊島区案件</b></p> <p>(1) 地震災害の防止対策委員会による防災に関するチラシの配布</p> <p>(2) 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について</p> <p>(3) 令和6年度「わが家のひなん計画」体験ワークショップの開催について</p> <p>(4) 第36回ふくし健康まつりの開催について</p> <p>(5) 区民活動推進課からのお知らせ</p> <p style="margin-left: 20px;">① 令和7年度区民交通傷害保険の団体加入について</p> <p style="margin-left: 20px;">② 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 令和7年度区政連絡会日程(案)について</p> <p style="margin-left: 20px;">④ 2025年区政連絡会委員手帳の配布について</p> <p><b>3. 町会連合会案件</b></p> <p>(1) 町連だよりについて</p>
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委員	堀江 久男 委員長 (東目白自治会) 芳賀 英俊 副委員長 (高田中央町会) 杉岡 敏弘 委員 (東目白本町会) 佐藤 義夫 委員 (高田一丁目町会) 鈴木 英三 委員 (東目白坂下睦会) 高橋 藤男 委員 (高田三丁目町会) 三輪 愼悟 委員 (東目白千登世町会) 高木 小太郎 委員 (目白二丁目町会) 大黒 智恵 委員 (目白東町会) 小野 賢一郎 委員 (目白三丁目町会) 森 茂治 委員 (目白山紫町会)
	説明者	東京都 村上 都民安全課国際担当課長 豊島消防署 新井 目白出張所長 目白警察署 山崎 警部補、高野 警部補 豊島区社会福祉協議会 小林 総務課長 小嶋 防災危機管理課長 竹川 豊島清掃事務所長 小林 福祉総務課長 安井 障害福祉課管理・政策推進主査 井上 区民活動推進課長 豊島区町会連合会 星野 事務局長
	常任 相談役	松下 創一郎 塚田 ひさこ
	地区担 当課長	
	区	井上 区民活動推進課長
欠席者	委員	
	常任 相談役	高橋 佳代子
	地区担 当課長	澤田 企画課長
	区	藤田 区民部長
事務局		区民活動推進課 五十嵐・中村・中丸

## 質疑応答要旨

### 1. 他機関案件

#### (1) 在住外国人等による見守り活動について

(説明：東京都 都民安全課国際担当課長)

質問 (委員長)

南池袋のお店はまだ決まっていないのですか。

回答 (都民安全課国際担当課長)

8店舗ほど、セブンイレブンとファミリーマートで調整中である。

意見 (委員長)

雑司が谷の公園に外国人の子どもが毎日来る。遅い時間に来ると早く帰るように言っている。夕方に家に親がいないのかもしれないが、そういった家庭が日本よりも多いのかもしれない。

質問 (委員)

町内にはフランス人の方が多い。言語の問題もある中で、こういった取組みをどのように伝達しているのか。

回答 (都民安全課国際担当課長)

コンビニで働いている方々なのである程度日本語はできる。研修で動画を見てもらったり、コミュニケーションカードという指差しでわかるようなカードを配布する取組みを広げている。

#### (2) 豊島消防署からのお知らせについて

(説明：豊島消防署 目白出張所長)

質疑応答なし

#### (3) 目白警察署からのお知らせ

(説明：目白警察署 警部補、警部補)

質問 (委員長)

闇バイトや強盗は突然やってくるので防ぐのが難しい。外壁が壊れたなどの訪問で来た場合、本物かわからない。すぐ警察に通報してもいいのか。

回答 (警部補)

営業だったら断れば立ち去るはずだが、執拗に声をかけてきたり、立ち去らない場合、直接対面すると危ない。このご時世、突然の知らない方の訪問は対応しないでほしい。しつこい場合などは警察に通報してよい。

意見 (委員)

神奈川県で本物の警察が詐欺を働いたという事件があった。本物でも犯罪することもあるので、不審な点があったら警察署に間違いはないか確認をとったほうがよい。

回答 (警部補)

業務は署の方で把握している。目白警察署でも110番でも構わない、問い合わせをしてほしい。

質問 (委員)

巡回連絡の件、例えばマンション、アパート等の集合住宅はどうなるか。

回答 (警部補)

お願いしている。大規模マンションになると、あらかじめ管理者やオーナーに連絡して行うこともあり、ケースバイケースである。警察の恰好をしているが、おかしいとか、本

物かと思ったら手帳を見せてもらったり、通報しても構わない。趣旨を理解してご協力いただきたい。

意見（委員）

闇バイトを計画している建物の事前下見などは、普通のアルバイト募集サイトに掲載して募集しているケースがあるようだ。ただの地域の確認という感じで募集しているので、本人も何をやっているかわからない。不審な人がいたら警察に連絡するしかないかと思う。

回答（警部補）

情報が合ったら連絡してほしい。ご協力をお願いしたい。

（4）令和6年度「歳末たすけあい・地域福祉活動募金への協力について」

（説明：豊島区社会福祉協議会 総務課長）

質疑応答なし

## 2. 豊島区案件

（1）地震災害の防止対策委員会による防災に関するチラシの配布

（説明：防災危機管理課長）

質問（委員）

赤い袋に紙が入っているが開かない。番号があるのか。

回答（防災危機管理課長）

鍵が付いているので今度説明する。

（2）「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について

（説明：豊島清掃事務所長）

質疑応答なし

（3）令和6年度「わが家のひなん計画」体験ワークショップの開催について

（説明：福祉総務課長）

質問（委員長）

これは去年高田地区の避難計画でやったのと同じものか。

回答（福祉総務課長）

前回の高田地区はモデル実施であった。今回はそれを各地区へ展開するものである。

質問（委員長）

去年の高田地区に出たら、今回出ても同じことになるか、出た方が良いのか。

回答（福祉総務課長）

第5地区は昨年、防災講演会やワークショップを実施した。昨年実施したのはモデル実施のため練習のようなものであった。今回は区と連携し、本番用のものを作成し、各地区へ広げて避難計画を作るので、是非皆さんに改めて周知したい。さらにバージョンアップしているため、個別避難計画に携わる方にぜひ参加いただきたい。

（4）第36回福祉健康まつりの開催について

（説明：障害福祉課 管理・政策推進主査）

質問（委員長）

チラシだけではなく、色々なところで周知するのか。  
回答（障害福祉課 管理・政策推進主査）  
広報としま 11月11日、12月1日と2回掲載する。

(5) 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 令和7年度区民交通傷害保険の団体加入について
- ② 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について
- ③ 令和7年度区政連絡会日程（案）について
- ④ 2025年区政連絡会委員手帳の配布について

(説明：区民活動推進課長)

質疑応答なし

### 3. 町会連合会案件

(1) 町連だよりについて

(説明：豊島区町会連合会 事務局長)

質疑応答なし

# 会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称	令和6年度 11月期 第六地区区政連絡会
事務局 (担当課)	西部区民事務所
開催日時	令和6年11月7日(木) 午前10時00分～11時50分
開催場所	区民ひろば富士見台
案 件	<p>区内関係機関案件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 在住外国人等による子供の見守り活動について</li> <li>2. 目白警察署からのお知らせ【掲示】</li> <li>3. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ                         <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和6年度「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」への協力について</li> </ul> </li> </ol> <p>豊島区案件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地震災害の防止対策委員会による防災に関するチラシの配布【回覧】</li> <li>2. 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について【回覧】</li> <li>3. 第36回ふくし健康まつりの開催について【掲示】</li> <li>4. 区民活動推進課からのお知らせ                         <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和7年度豊島区民交通傷害保険の募集について</li> <li>(2) 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について</li> <li>(3) 令和7年度区政連絡会日程(案)について</li> <li>(4) 2025年区政連絡会委員手帳の配布について</li> <li>(5) 令和7年豊島区新年の集いのお知らせについて</li> </ul> </li> </ol> <p>町会連合会案件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 町連だよりについて</li> </ol>
公開の 可否	会 議
	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
	非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録
<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	
非公開・一部非公開の場合は、その理由	

出席者	委員	足立 憲昭 委員長（長崎三丁目町会） 土屋 光 委員（南長崎一丁目みどり会） 池田 好雄 委員（西池袋四丁目町会） 大山 誠一 委員（西池袋四丁目自治会） 羽場 宏祐 委員（南長崎二丁目町会）	三嶋 日出光 副委員長（千早一丁目町会） 森田 晴久 委員（目白協和会） 蕪木 文昭 委員（長崎一丁目町会） 樋口 富士雄 委員（長崎二丁目町会）
	説明者	東京都都民安全課 村上 国際担当課長 目白警察署 高野 警部補 防災危機管理課 小巻 防災事業係長 栗原 障害福祉課長 豊島区町会連合会 星野 事務局長	目白警察署 山崎 警部補 豊島区民社会福祉協議会 田中共生社会課長 竹川 豊島清掃事務所長 柴 西部区民事務所長
	常任相談役	北岡 あや子	中山 よしと
	地区連絡担当課長	小澤 西部生活福祉課長	
欠席	常任相談役	藤澤 愛子	
事務局	区民部長 西部区民事務所 地域振興係長	地域振興係員	

# 質疑応答要旨

他機関案件

## 1. 在住外国人等による子供の見守り活動について

(説明：東京都都民安全課 国際担当課長)

質問 (委員)

「子供の見守り」というのは分かるのだが、それをコンビニエンスストアの外国人の店員に、お願いするという意味が分からない。

回答 (東京都都民安全課 国際担当課長)

コンビニですと24時間営業していますので、子供が困ってコンビニに入って来て助けを求めたときに、話を聞いてあげてくださいという感じです。

質問 (委員)

ということは、コンビニエンスストアには日本人の店員もいるが、日本人は排除しているのではないよね。

回答 (東京都都民安全課 国際担当課長)

そうです。日本人の店員なら多分、当然のようにやってくれているところで、外国人の店員にも「一緒に参加しませんか」ということです。

意見 (委員)

まだ馴染みがないから、協力を仰ぐということだね。分かりました。

質問 (委員)

日本人の子供を対象にしているのか。

回答 (東京都都民安全課 国際担当課長)

日本人も外国人の子供も含めてです。

意見 (委員)

子供さんを対象にして見守っていこうということだね。

回答 (東京都都民安全課 国際担当課長)

そうです。

質問 (委員)

そうすると、この場所は区政連絡会なので、ここに集まっている人は全部町会長だけれど、東京都としては町会に何を望んでいるのか。

回答 (東京都都民安全課 国際担当課長)

こういう事業がありますよ、というのをご承知おきいただければと思います。

質問 (委員)

それだけか。それは今、セブンイレブンを中心に始めたということか。

回答 (東京都都民安全課 国際担当課長)

ファミリーマートさんとかにもやってもらっているのですが、この地域だとセブンイレブンさんが「協力しても良いですよ」と言っているから、まずそこから始めていって、徐々に広げていくことができたらと思っています。

質問（委員）

我々は、町会としては、近くであれば、そういう理解をしていけばよいのか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

はい。

質問（委員）

まだ何の結果も得られていない、始まったばかりだということか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

そうです。

質問（委員）

西池袋4丁目店は私の地域だと思うが、この取り組みはもう始まっているのか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

これからです。

質問（委員）

何月頃からか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

オーナーからご了解をいただいたうえで、書類等のやりとりもありますから、それが整い次第始めたいと思います。

質問（委員）

東京都からだと言われたが、東京都に「都民安全推進部」という課があるのか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

「都民安全推進部」があって「都民安全課」というのがあります。

意見（委員）

できたら、この資料に電話番号を記載しておいてもらえないか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

申し上げます。「03-5388-2744」です。

質問（委員）

これは「都民安全課」の電話番号か。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

「都民安全課」の中の「国際担当」というところになります。

質問（委員）

この主題は、子供の見守りだよね。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

そうです。

質問（委員）

外国人が主語になっているから、ちょっと消化ができないのだが、コンビニエンスストアに子供が出入りしたり、駐車場でたむろしていたりと、いろいろあるので、そういう子供たちの見守りをやっいてこうと、それにはコンビニエンスストアの従業員に外国人の方が増えてきたから、その方々にもご協力をお願いしようということだね。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

その通りです。

意見（委員）

子供の見守りのために、外国人の方にもそういうお願いをしていこうと言われて、何か、外国人が主語のように受け取ってしまうから、何なのかなと思った。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

失礼しました。

意見（委員）

そういうことだね。その背景には、コンビニエンスストアの店の中だとか、あるいは駐車場などで子供の、問題になるような事案があるということなのか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

事案があるというよりは、外国人が増えたので、そういう見守りの“目”を増やしていきましようということですよ。

意見（委員）

そういう言い方をされると、わからなくなってしまう。  
西部生活福祉課長は、今の説明で理解できるか。

意見（西部生活福祉課長）

私も「なぜ外国人にお願いするのか」というところが、疑問に思っていました。外国人の店員だけをお願いするという事ではないですよ。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

基本的には、日本人にもやってもらっているのですけれど、その中で、やはり、外国人の店員は文化の違いとか、日本の風習に慣れてないということもありますので、そういったところを支援しながら、進めたいと思っています。

意見（西部生活福祉課長）

日本人の店員だったら言わなくてもやってくれることを、外国人は文化が違うから、外国人の方に積極的にお願いすることを、取り組んでいくということですよ。

私も最初は、外国人の子供を見守っていくのかな、とか、それでは、日本人のコンビニの従業員は、子供の見守りを外国人にやらせておけばいいや、みたいに取られたら、いやだなと思っていたのですけれども。

コンビニの中で、日本人の従業員も外国人の従業員も同じように、コンビニを利用している外国人の子供も日本人の子供も、みんなで見守っていきましょう、ということが趣旨であって、そういう文化が外国人の従業員がちょっと少ないかなというところで、東京都が外国人をターゲットに、これから説明をしっかりと、日本ではこういうことをやっていますからお願いしますね、ということやっていくということですよ。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

その通りです。

質問（委員）

東京都が外国人の従業員に、そういう講習を行うのか、それとも経営者に一任するのか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

我々の方で、講習のための動画を作りまして、それをコンビニのオーナーなり店長にお渡しして、店長から従業員に見せてもらうという流れになっています。

質問（委員）

そうすると、従業員にそういう説明をするのは、ビデオみたいなものを使ってオーナーにおまかせというかたちか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

ケースバイケースで、店長が従業員を集めてくださる場合は、我々が行って説明する場合もあります。ただ、従業員はシフト制で勤務時間が異なるので、店長の方で対応できる時間で見せるということもあります。

質問（委員）

コンビニの従業員で外国人の方は、日本語で普通の会話ぐらいはできる。私も最近、コンビニで日本人の店員に應對してもらうことが少なくなったけれども、外国人の店員にこういうことは重荷にならないか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

そこはやはり、できる・できないということがありますので、ご協力いただける店舗、店長からも、外国人の店員が協力してくれるかどうかを確認してもらった上で、やっていただけるところに、まずお願いしているところです。

質問（委員）

それをやってくれるというのは、オーナーが言うだけの話だよ。外国人の店員には負担ではないか。それは考えられないか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

そういった場合に、パンフレットとかリーフレットを作って、こういうことですよという話の資料などもお渡しして、できる限りこちらをサポートするようにしています。

質問（委員）

外国人の店員は店頭の仕事をするだけで、私はかなり大変だと思う。言葉の問題もあるし。その方たちに、こういう仕事をまた乗っける形になると思うが、そういうことは考えられないか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

あくまで業務の範囲内で、負担にならない程度でお願いしております。

質問（委員）

業務の範囲内で負担にならないというのは、どのぐらいのことか。言葉で言うだけなら簡単だ。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

本当に、子供たちが向こうから「ちょっと困っているのです」と来たときに、話を聞いてあげて、110番とか連絡するという程度です。

意見（委員）

でも、今の東京都の話であったなら、オーナーたちにそういうお願いをしておいて、オーナーたちができる範囲内で、自分が雇っている外国人の店員に、こういうような方向性をお願いできませんかと、言った方が良くはないか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

オーナーをお願いしています。

意見（委員）

今の話だと、コンビニの外国人の店員が、こういうことをしなければならぬ、みたいな感じに受け取れる。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

今の話は、そこまでそこまでではなくて、あくまでも任意のご協力をお願いします。

意見（委員）

東京都の決め方がおかしいと思う。外国人の店員に「日本の子供たちの見守りを…」というのではなくて、コンビニの店員全ての人に、できる時間内の中で子供たちの見守りをしていただくという制度なら、分かるのだが。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

もちろん、そうなのですけれども、その中で特に外国人の方々は、まだ文化とか言葉の壁というか、違いがありますので、そこにも支援というか、協力を仰いでいきたいと思いますということです。

意見（委員）

だから、結局、まだやってないわけでしょ。これから実施するのでしょ。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

この地域においては、そうです。

意見（委員）

実施してみて、問題があったら、またこの場で教えてください。

質問（委員）

店員を支援するのか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

店員にそういった活動をしてもらえるように、活動のカードみたいなものを渡して、こういうことがあったら110番しましょうね、とかいうカードなどをお渡ししております。

意見（委員）

よく分からない。

意見（委員）

また、分からなくなった。

意見（委員）

何ヵ月か経ったら報告に来てほしい。

質問（委員）

話を聞いて分かってきたのだが、お店に渡す動画というのはあるわけだよね。視聴する時間は長いのか。10分以上か。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

そうですね。

意見（委員）

短いのであったなら、ここで見せてもらった方が理解は早いのではないかと思ったのだが、内容的にね。外国人ということをおっしゃっていたので、話が違うところへ行ってしまっている感じがした。

意見（委員）

これはもう、あくまでも個人的な感想でしかないし、私の知識のレベルなのだが、東京都の仕事というのは、現場のことをよくご存知なくてやっているのが、多いではないかという気がする。去年配った、何かコンセントみたいなものを、いっぱい配ったが、知らないか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

ちょっと存じ上げないです。

意見（委員）

木造住宅密集地域に「感震ブレーカー」を配った。家にあるコンセントに感震ブレーカーを差し込んで、そのブレーカーに家電製品をつなげておいて、大きな地震が来たときは、そのブレーカーが自動で電気をシャットダウンするというものだ。こういうものを東京都で提供した。ただし、例えば豊島区であったなら、129町会ある中で12～13町会しか、木造住宅密集地域というのは指定されなかったが。

東京都は規模が大きすぎる。区が対応してできるものは区に落としていけば良いのだが、東京都がやったので中途半端になった。だから、東京都はもう少し区と連携をとって、細かい視点で降ろしていかないといけない。東京都から降りてきたものは、よく理解できないものが多い。

意見（委員）

まったくそう思う。区には、区の行政の区役所というものがある。そことのこなしが無くて、東京都は東京都で都民にという、なにかピンとこない。その一つの例えが、さきほどの感震ブレーカーだ。あれは、豊島区でも配ろうとしていた。

そういう部分で、ましてや、地域住民を対象とすることではないか。税制をどうしようかとか、そういうことではなくて、住民の子供の見守りのことではないか。そういう部分では、むしろ、区の方がこれを話されるのは、私は本筋だと思う。

あと、この資料は我々に対する説明文ではなくて、課内の文書みたいな感じだ。課内の方であったならこれが理解できると思うが、私たちはさきほど言ったように、何のためにというのがよく分からなかった。

意見（委員）

このタイトルだが、お子様の安全・安心という意味で「在日外国人等の安全・安心施策の推進」とあるがこれは「在住外国人等への安全・安心のお願いの推進」ではないのか。「の」にすると、大人まで入ってしまうのではないか。

だから、全外国人を安全・安心の施策の推進、外国人に対するという解釈が良いのではないか。お子さんをメインにするのであったなら、もう少し、このタイトルを、太字の部分は、もう少し分かりやすく書かれた方が良いのではないかと思う。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

この辺も少し考えたいと思います。

意見（委員）

そうだろう。だから、そこで混乱するのだ。あなたたちの部署の役目は、在日外国人の安全を図るというのが課の目的であるのに、普通の子供を見守るということだけのテーマにしているから、何が主旨なのか、最初からこんがらがってしまう。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

その辺も考えながら、進めていきたいと思います。

質問（委員）

だから、どちらなのか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

基本的には外国人の安全・安心もそうですし、外国人に協力もいただきたいという、両方です。

質問（委員）

だから、入口はどちらなのか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

入口は増えている外国人への対応です。

意見（委員）

そこを最初に言うていただければ分かるのだけれど、それが省略されてしまって、ただ「子供」というように思うから、皆が混乱してしまう。何のためにやるのかと。

地域でも外国人がすごく多くなってきたので、そういう子供たちも、我々も含めて皆で見守っていきましょと、そして子供たちがたむろするところは、公園と今のコンビニが多いですと、それで、コンビニの従業員は日本人が減って、いやおうなしに外国人に切り替えられてきていると。

そういう中で店員さんたちに、子供たちの見守りということを理解していただいて、オーナーを含めて理解していただいて、という言い方をしていただければ、よく分かったと言えるのだが。

質問（委員）

この文章の書き方が、外国人ということにこだわって書いたからではないのか。同じ従業員で日本人は分かっているから、外国人も知ってもらいたいという意味で、進めたのではないか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

そうです。

意見（委員）

人間性が違うといっても、同じ働いている店の中だから、日本人だけでは駄目だから、外国人も知っておいてもらって、一緒に同じような考えで対応してもらいたいということをお願ひしたいわけだろう。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

そうです。

意見（委員）

これは、分けて書いたからまずいのではないかと思う。日本人は知っているけれど外国人が知らないから、外国人まで一緒に含めて取り組みましょと、分かっておいてくださいよ、という言い方をしたいのではないか。分けたからおかしくなるのだ。

意見（委員）

文章のチェックはこれくらいにして、先に進みましょう。

意見（委員）

30分もかかっている。

意見（委員）

東京都の方がお見えになることは滅多にないので、思っていることをそのまま話してしまった。消化不良で誤解のある部分もあったかと思うが。

表現も、適切でなかった部分もあると思うが、この場合は豊島区の区政連絡会であるし、豊島区の区の行政機関が全然知らないところで、我々に話が来てもいけない。この場合は区政連絡会であって町会の会合ではない。

区政連絡会は区と我々地域住民との合同会議だから、区がそれを消化していなければおかしな話なのだ。というか、消化していただいてからの話だろうと思う。

豊島区の内部でこういう話は進めているのか。

回答（東京都都民安全課 国際担当課長）

危機管理課にはお話しています。

意見（委員）

それならば、そういう部署がここへ来て話すべきだと思う。それで、あなた方が付いてくるのは構わないと思うが。

## 2. 目白警察署からのお知らせ【掲示】

（説明：目白警察署 警部補）

質問（委員）

このビラは、どのように活用するのか。

回答（目白警察署 警部補）

このビラは、皆様に知っていただくということで用意しました。

「巡回連絡とはどういうものか」と聞かれることが多いものですから、巡回連絡というのはこういうものですよ、皆様のご家庭を訪問してご意見をいただいたり、今のような、防犯的なお話や交通事故のお話とかをさせていただくために、皆様のご自宅を訪問しているということをお知らせするものです。

質問（委員）

要は、皆さんに配るということか。

回答（目白警察署 警部補）

いつも配っています。

質問（委員）

感じたのだが、このビラだと、騙されてしまうのではないか。

というのは、前に「警察官を名乗った者が不審者だったということもあるのだから、警察官と名乗ったとしても、身分確認をしてください」などと、おっしゃっていたと思うが、疑って取る方が良いのではないか。

回答（目白警察署 警部補）

身分確認の関係ですね、分かりました。

意見（委員）

これを受けとってでも安心できないのではないかと思うが、そう感じないか。

片一方では、制服を着ていても信用するなと話していた。いまは残念ながら、そういう時代になってしまっている。

だから、注意事項も、ビラの下部に「身分確認の電話をください」だとか「まず身分証を確認してください」等を書いておいた方が良いと思う。そうじゃないと、何か被害があったときに警察は追及されると思う。

回答（目白警察署 警部補）

持ち帰りまして検討させていただきます。

質問（委員）

呼び鈴が鳴って、警察官が巡回で来たときに、玄関のドアを開けて対応しても良いのか、いけないのか。

回答（目白警察署 警部補）

基本的には制服を着た警察しか巡回に行かないので安心していただきたいのですが、ただ、制服も全く売られていないのかと言われると、そういうような制服もゼロではないので、なんとも言えません。もし、よければ警察手帳を確認していただいたりだとか、心配であれば110番していただいても構いません。

今のお話の内容で、対応に出た方が良いのか、出ない方が良いのかということですが、不安でしたら、出ずにインターホンなどで対応していただければよろしいかと思います。インターホン越しに「お名前は何かと言うのですか」と聞いていただいて「警察署に確認して良いですか」と言って警察署に確認していただくのもよろしいかと思います。

皆さんのおっしゃる通り相反する話なので、お話しするべきかどうか考えたのですが、今、個人情報と巡回連絡カードというように載っているのですが、個人情報とかの絡みでなかなか警察自身も情報がいただけないのです。

こういう状態ですから、警察が訪問してお話するというのも、皆さんも信用できないときもたくさんあると思うのですが、ただ、巡回連絡カードで情報を持っているということは、私たちにとっても町の方にとってもプラスになることだと思うのです。

例えば、お子さんが交通事故に遭いました。お子さんが住所を言いましたけれど、ご家族の連絡先は分かりません。どうするかというと、私たちは巡回連絡カードをもとに一生懸命探すのです。探す過程の中で、なかなか連絡がつかない。例えば、マンションに到着して大家さんに連絡したけれど、個人情報ですからと言われて終わってしまうのです。

そうすると、こちらは親御さんに連絡したくても、手立てがなくなるのです。私達も悲しい思いをするので、そういった意味でも巡回連絡カードの情報は役に立つのです。

そういった趣旨で、皆さんにとってもプラスになるので、相反する話をさせていただいたところ です。うまく付き合っただけならと思いますので、ご協力をお願いします。

意見（委員）

「制服姿を見ても疑え」というのは、嫌な時代になった。ただ、現在のように押し込み強盗とかいろいろなことを考えると、最初はインターホン越しの対応が良いと思う。最近のインターホンは、相手の顔や格好が見えるからね。

回答（目白警察署 警部補）

そうしていただければと思います。警察官が巡回連絡を行っていることを知っていただいて、皆さんの方から「このようにしてやってほしい」と言われると、私達も助かります。

皆様は私達よりも町会のことを良く知っていらっしゃるのので、どちらかということ、この話題を皆様から落としていただく、というのが今回のお話です。

併せて、先ほど町会長がおっしゃっていた通り「警察だからといって信用してはいけないよ」、インターホン越しに喋って、名前を聞いて、警察署でも構いませんし、110番通報でもいいですから問い合わせをしてほしいということを、皆様からもお話していただくと、ありがたいです。

相反する話で、どうしようかなと思ったのですが、あえてお話をさせていただきました。何とぞ皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

意見（委員）

あと、今後の話でお願いがある。自転車に対する法律で、罰則規定が変わったと新聞やニュースで聞いているが、その辺を絞って区政連絡会で、制度改正を要約してお話しいただける機会があればと思っている。

身近な部分であるし、知識が曖昧な部分もあるので、そういう部分の質問をさせていただきたいと考えている。ご検討いただきたい。

### 3. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ

#### (1) 令和6年度「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」への協力について

(説明：豊島区民社会福祉協議会 共生社会課長)

質問 (委員)

歳末助け合い、それから赤い羽根等だが、これは回覧文書とか掲示については、今までなかったのか、あったのか。

回答 (豊島区民社会福祉協議会 共生社会課長)

回覧や掲示につきましては、各町会の皆様の判断でお願いしております、一律に行ってはおりません。

質問 (委員)

その器材はあるのか。

回答 (豊島区民社会福祉協議会 共生社会課長)

皆様のところでご要望のあった器材等を、それぞれお送りしていますので、もし追加が必要ということであれば、おっしゃっていただければ、お届けします。

### 豊島区案件

#### 1. 地震災害の防止対策委員会による防災に関するチラシの配布【回覧】

(説明：防災危機管理課 防災事業係長)

質問 (委員)

名簿の回収の件だが、案内文書の下の方に「つきましては、お手数ですが、当日は前回の名簿(区から一緒に配布している赤い手持ちバック)のまま…」ということは、バックも持ってこいということか。

回答 (防災危機管理課 防災事業係長)

そうです。バックはそのまま使っていただきたいと思っていますので、中身の入れ替えをその場で行いたいと思っています。

質問 (委員)

そのバックを持ってくる趣旨は何か。名簿だけ回収すればいいのではないか。

回答 (防災危機管理課 防災事業係長)

鍵がかかっていたりします。

意見 (委員)

それは、保管者が持っているのだから、いつでも開けられるではないか。

回答 (防災危機管理課 防災事業係長)

全部一緒になっているので、そのまま持ってきていただいて、入れ替えようと思っています。

質問 (委員)

何のためにそんなことをするのか。

意見（委員）

今の質問だが、中身だけ持ってきても良いのではないかという話だ。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

個人情報といいますか、中身だけ持ってくる方が、手間にはならないでしょうか。

意見（委員）

最初はバッグに入ってきたが、2回目はレターファイルに入ってきた。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

そうなのですか。確認いたします。

質問（委員）

だから、今はそのままレターファイルに原本が入っている。バッグはもう不要だから回収するのなら分かるが、「そのままお使いください」ということは、そのバッグの中にレターファイルのものを入れなさいということになっているのだね。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

そうです。

質問（委員）

それなら、中身を出して持ってくれば良いのではないか。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

趣旨としてはそうですね。中身の入れ替えをしたいということですが。

意見（委員）

それとも、信用できないから全部持ってこいというのなら、それはそれで分かる。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

信用していないとかそういう話ではないのですが、担当としてはそのまま赤いバッグを使ってもらいたいということで、一式持ってきていただいて中身を入れ替えたいと思います。

意見（委員）

最初から思っているのだが、信用していないのなら、ああいうものを配るなど言いたい。個人情報だから南京錠まで付けて「大事ですよ。扱いに注意をつけてください」と再三言うのはもっともだと思うが。南京錠まで付けて渡すということは、渡す相手を信用していないということなので、あんなものは、腹が立って仕方がなかった。だから南京錠のついたバッグの中になんか入れていない。

意見（委員）

鍵を掛けておく意味が分からない。

意見（委員）

危機管理課の保身でしかないと思う。「こういうことをやっているよ」と。信用できないのなら、あんな書類を配らなければよい。「個人情報があるから、こういうことは気をつけてください」というのは重々承知している。これはうっかりする部分があるから、くどいほどでも良いけれども。しかし、南京錠のついたバッグは、人を馬鹿にしていると思った。

そうしたら、次はレターファイルできたから、バッグは回収するのかと思ったら、何も言っていないし、そのうち課長さんは変わった。我々の立場から見ると、区にお世話になっているから、皆さんは腹に思っているけどダイレクトに言わない。僕が代表して発言しているようなものだ。

いずれにせよ情報なのだから、保管しておいても意味がない。目的を遂行するためには、ある程度公開していかななくてはいけない。個人情報というのは、目的のためには公開しても良い。そうでなければ、資料などは配布する必要がない。目的以外に使わない、使ってはいけないということだ、個人情報を守ることだ。

防災のために、みんなが情報を共有して行動するためには、それを配っていかなければ仕方がないことだ。バッグの中に仕舞っておいても何の意味もない。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

経緯が分からないので、すみません。

意見（委員）

経緯を知らずに、この場へ来ても仕方がないではないか。南京錠の件は本当に腹が立った。信用しないところには、配ってはいけない。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

分かりました。確認して、お答えします。

質問（委員）

今の趣旨は「バッグも持ってきなさい」ということか。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

持ってきていただければと思います。

質問（委員）

鍵を掛けてということか。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

お願いします。

意見（委員）

それでは、もう受け取らなくても良いね。うちの町会はある書類が来なくても、地域の情報だからどういふ方が見守りが必要だというのは分かる。あれは、それに加えて、区としての、言ってみれば指示命令なわけだ。協力という形でもあるけれども。それに対して、信用していないのなら配るべきではない。

意見（委員）

今回、担当の課長が来なくてあなたが代理だったから、分からないところもあるかもしれないけれど、課長に今の主旨を伝えて、また報告してほしい。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

分かりました。

質問（委員）

それから「救援センター開設・運営訓練の実施に対するアンケート」をとるといふことはどういふ趣旨か。町会連合会から、合同防災訓練の実施を年1回開催にしてくださいという要望を区長に提出したが、そういう部分で流れてきて、実態を、区としてアンケートを取ろうといふことなのか。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

それもありますし、来年度の訓練スケジュールを組んでしまっているのですが、今年度開催しているところでも、また来年度やりたいといふところがあったら開催できないかと思ひ、先駆けてアンケートを取るといふことです。

意見（委員）

ということは、毎年1回実施しているところもあるということか。救援センターでの合同防災訓練は、町会単位ではなく、複数の町会のくくりで行うものではないか。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

救援センターの合同防災訓練も、訓練の内容をどうしようか、どのくらいの町会が実施したいのか、それとも今ままで良いのか等を調べたいと思っています。

意見（委員）

今ままで良いとは、誰も思っていない。役所の方でも思っていないだろう。2年に1回よりは毎年1回の方がいいに決まっているではないか。

ただ、現実には課題があり、町会連合会でも、区長に対する要望書の中で、もっと防災に力を入れてほしい、要員も増やしてほしいと述べている。裏返して言えば、今の体制では危機管理課が大変で、かわいそうだと言っているのだ。

その辺の大きなくくりを捉えて、これをやっているとは思えない。

うがった感じでみると、年1回と言っているが「各町会では2年に1回でいいよ」と言っている資料を集めようとしているのではないかと、勘繰りたくなる。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

そういうことではなくて、どういう状況かを把握したいということです。

意見（委員）

そうしたら、質問をもっと細かく設定して、実情を調べてはどうか。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

例えば、どんな内容を調べた方が良いでしょうか。

意見（委員）

「実施したい」というのは、町会はまだ運営の方に携わってないわけで、「アンケートを実施してもらいたい」だろう。「実施したい」というのは、そちらが主体の言い方だ。

質問（委員）

逆に言うと、2年に1回だったのが、1年に1回、全町会を対象にして実施することになった場合、行政は対応ができるのか。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

その準備を人員の配置等も含めて進めたいということです。

意見（委員）

訓練は、2年に1回よりは1年に1回の方が手厚いし、参加する方が多くなるのは間違いない。多くの方が防災訓練に参加できるのが理想だと思う。そのように考えれば、2年に1回より1年に1回が良いのだが、行政がそれに対応できるのであれば、今まで2年に1回ということで実施していたのは、どういう理由だったのかなという気がする。行政が全町会を対象にする場合、1年に1回は厳しいのかなと、今まで思っていたのだけれど。

質問（委員）

このアンケートは総務部長の決裁を得ているのか。それとも危機管理課長止まりか。どういうレベルで出しているのか。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

課長までです。

意見（委員）

町会連合会の星野事務局長も区政連絡会に同席されておられるが、町会連合会の集約として、毎年開催してほしいという要望を出している。それを片一方で、2年に1回でもいいとか年1年でもいいとか、こんなアンケートを出すことは、町会連合会に対する挑戦だ。

意見（豊島区町会連合会 事務局長）

「としま町連だより」に載せているとおり、町会連合会全体として「年1回開催してください」ということで10月23日に要望書を提出しているのです。提出しているにもかかわらず「毎年やりたいのですか、2年に1回でも良いですよ」と、もう1回聞くかと、ちょっと思いました。

意見（委員）

本当は腹立たしいけれども、工夫が分かるけれども、町会連合会から「年1回」と、皆さんの総意を出しているのに、それをほごにしようというのが本意だと、そう思われても仕方がないではないか。もう、これは課のレベルの話ではない。総務部長まで承諾して町会連合会と相対しようというぐらいの腹があるのなら、これをやっても構わないが。

回答（西部区民事務所長）

これにつきましては来月、課長に来てもらって、説明してもらおうようにしたいと思います。

質問（委員）

事務局長は、事前にこういうことは了解しているのか。

回答（豊島区町会連合会 事務局長）

区政連絡会の資料は事前にもらいます。それで、この内容が出てきたときに、どういうことだということで、さきほど申し上げた通りです。「町会連合会全体として年に1回の開催を」と言っているのに、もう1回アンケートを取るのには、どういう意味なのかと思いました。

ただ、課長が出席して説明を行った区政連絡会がありまして、その時の内容は「年1回を希望する町会が多い救援センターでは、なるべく年1回にしたい」という、さきほどの説明があったように、もう来年の予定を組んでいるので「希望をとって、年1回やりたいというフェーズ（段階的に行う場面）で多い場合は、年1回やるように調整したい」という説明をしていたのです。

だから、町会連合会の要望ということではないのですが、なるべく添うように、来年度は、時間がない中でやろうとしているというように捉えたものですから、仕方がないかなと思いました。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

取り急ぎは、そうです。予定を組んでしまっているのですが、毎年やりたいという希望があるところは、そこを組み込んで開催したいと考えています。救援センターごとに開催する場合でも複数の町会があり、どういう希望があるのか分からないので、アンケートをとらせていただいで進めたいということです。

意見（委員）

町会連合会からの要望書をご理解いただいてないような気がする。合同防災訓練は、毎年でも毎月でも、開催するに越したことはない。参加する方からすれば面倒だが、今の状態が十分だとは誰も思っていないわけだ。

ただ、年に1回というのは、今の危機管理課の人数体制や組織体制の中の位置付けなどから見て、大変だなというのでも理解している。だから区長に、力を入れるならそれに応じた体制を作ってくださいということをお願いしているわけだ。

危機管理課のご苦勞は承知の上で、現状のままでは、いざというときに救援センターが役に立たないから、要望書で提案をしているわけだ。よく読んでいただければ分かると思う。

災害はいつ起きるか分からない。だから組織が継続され、1回1回の訓練が身になって積み重なっていくように、地域の協議会やまちづくり協議会のようなものを作っていってどうかという提案は、合わせて行っている。

今、補足の説明を聞いて理解がいくが、このアンケートをそのまま出せば、何の趣旨が分からずに書いてしまう人がいると思う。精査したらよい。

質問（委員）

年に1回開催できる体制なのか、今の危機管理課は。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

今、それを旨として、人員等の配置と訓練の日程等を調整するためにも、来年度の予定を組んでいるところに加え、試験的に、希望があったところをさらにできないか、また、どうやって来以降、毎年やっていくのかを考えたいということです。

そうすると、合同防災訓練だけでも年35回開催となり、人員配置ができるのか、できないのなら、増員してもらわなければいけないなど、今後、毎年開催するための試験的な取り組みを行いたいということです。

意見（委員）

だったら、そのように書いたら良いのではないか。この文章だけを見ると「お宅の町会は年1回開催したいですか、今までのように2年に1回でいいですか」みたいなアンケートになっているが、そうではなくて、どういう体制ならば年に1回できるのかという試験であるならば、そういう調査であるとして書いて、アンケートを募集した方が、各町会としても分かりやすい。

それで、全町会が「年に1回やりましょう」と来た時に、豊島区の危機管理課の体制がそれに対応できるのかということ、おそらく、今の体制ではできないと思う。

だから、対応するためにどのぐらいの体制が必要なのか、どのぐらいの町会が、年に1回開催したがるのかを調べたいと言われたけれども、逆に、それに対応できる区の危機管理課の体制が、どのぐらいのものであれば良いのかを、そちらで考えていただかないと、このアンケートの趣旨からは外れているような気がする。

質問（委員）

このアンケートは、例えば128町会うち100町会が年1回開催したい、他の28町会は2年に1回で良いという答えが出たら、それに合わせた体制はどのぐらいのものが必要だということ把握したいのか。

それとも、年に1回開催するためには、どのぐらいのマンパワーが必要で、事前の準備が必要だということを知りたいのか、どちらなのか。

危機管理課には、町会連合会から「年1回開催」ということが区長に要望されているという情報は、入っているのか。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

はい。

質問（委員）

入っているのなら、この文章は何を探りたいアンケートなのか。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

このアンケートは、運営できるのかも含めてなのですが、来年度の予定は組んでしまっている中で、今年度に続き開催したいというところがあったら、できないか考えたいということです。

質問（委員）

それでは、足していこうということか。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

そうです。そのためのアンケートをまず取りたいということです。

意見（委員）

開催していったらよいのではないか。このアンケートでは真意が伝わらない。町会連合会が区長に要望書を出して、その方針のもとに「年1回に何とか近づけていきたいのだけれども」という前提を書いておいてくれば、分かるけれども、そうでなければ分からない。

回答（西部区民事務所長）

来月もう一度、この案件を課長から説明していただくというのはいかがでしょうか。

意見（委員）

そうですね。少しその辺を考慮していただいて、ご検討いただいた方が良いと思います。危機管理課の姿勢の部分は良く理解できた。ただ、すでに説明している他の区政連絡会も多いのではないかな。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

3～4の区政連絡会で説明しております。

質問（委員）

どの区政連絡会でも、問題にならなかったのか。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

特段、ありませんでした。

意見（委員）

よそはいい加減だね。僕に言わせれば、星野町会連合会事務局長が出席しているのなら、まずは、星野事務局長が言うべきだと思う。

回答（豊島区町会連合会 事務局長）

私は区政連絡会の最後に出番がありますが「としま町連だより」の中で「区に対する要望について」の中で、先ほど、合同防災訓練の開催についてのアンケートがありましたけれども、その話は「要望書」の中で、させていただいております。説明しているところで「やめろ」とは言えないので。

意見（委員）

逆に言えば、町会連合会が「年1回」と言っているけれど、危機管理課で調べたら「2年に1回で良いという方が多かった」ということで、アンケートをそういうふうに、穿（うが）ってとる。だから、先ほど言ったように、調整してくるのかなと、思っている。

回答（豊島区町会連合会 事務局長）

先ほど申し上げた通りです。

意見（委員）

だから、最初からこんなものをやるべきではなかったのだ。ただ、今は、説明していただいて趣旨や背景が分かったけれども。しかし、書き方では、誤解が生じないようにしていかないといけないと思う。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

分かりました。

質問（委員）

それで、アンケートはどうするのか。

回答（西部区民事務所長）

来月また、課長に出席してもらって説明してもらおうと思います。

意見（委員）

それではこの案件はペンディングでよろしいですね。あと、来月はバッグに鍵をかけて、中に名簿を入れて持って来るということで良いね。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

鍵は…。

意見（委員）

鍵を掛けなければ、バッグを持って来る意味がないではないか。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

はい、鍵を掛けてお願いします。

意見（委員）

もう少し真剣に考えてほしい。要請を受ける方は真剣に考えているのだから。

私たちも、ボランティアで行っているけれども、やはり要請に対して受けたことは社会的責任があるし、町会長として皆さんから信任をいただいている部分もあるので、いい加減なことをするわけがない。そういうところに対して、南京錠付きのバッグを配ってきたから腹が立つのだ。

回答（防災危機管理課 防災事業係長）

鍵を掛けてお願いします。

## 2. 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について【回覧】

（説明：豊島清掃事務所長）

質問（委員）

よく質問されるもので、スプレー缶があるのだが、あれは「びん・かん・ペットボトル」の日に捨てるのか。それとも別の日か。

回答（豊島清掃事務所長）

「豊島区資源回収・ごみ収集のお知らせ」という冊子を各家庭に配らせていただいております。この冊子の中に、あいうえお順で「50音順分別一覧表」というのがございます。その表で「スプレー缶」の欄を見ると、「なるべく使い切って別袋で出す」、不燃ごみで出すということになっています。

質問（委員）

そうすると、使い切って捨てる場合に「不燃ごみ」というのは「金属・陶器・ガラスごみ」のところになるのか。

回答（豊島清掃事務所長）

そうです。

質問（委員）

それと、もう一つ質問があったのは、いわゆる化粧水だとかドロドロしたものが入っていて、それを捨てようと思って、中身を出しているのだけれど、なかなか出ないものもある。それは、やはり「不燃ごみ」で良いのか。

回答（豊島清掃事務所長）

その場合は、なるべく使い切るということで、お願いします。どうしても中身が出ないものは、どうしようもありませんが。

質問（委員）

その場合に「びん」のものもあれば「かん」のものもあるわけだが、それは「びん・かん・ペットボトル」の日に出すのではなくて、これもやはり「不燃ごみ」のところを出すのか。

回答（豊島清掃事務所長）

「不燃ごみ」です。やはり、危ないものに関しては。

「びん」と「かん」に関してはリサイクルを目的としております。「不燃ごみ」は集積所に捨てるという目的ですので、難しいものに関しては全部「不燃ごみ」です。

質問（委員）

それでは、中身が少し入っていて固まっていてどうしようもないというものは「不燃ごみ」で捨てるということか。それからあと、ちょっとした木箱だけれど、それは「可燃ごみ」で良いのか。

回答（豊島清掃事務所長）

木箱も、一辺が30センチを超えていなければ「可燃ごみ」で出していただいて、30センチを超えているものについては「粗大ゴミ」で出していただければと思います。

質問（委員）

この中に「回覧」と書いてあるが、回覧するのは、詳細な日程が書いてあるほうか、それとも色のついたチラシのほうか。

回答（豊島清掃事務所長）

第6地区に関しましては「12月31日から1月3日まで」の黄色いチラシになります。

質問（委員）

どのぐらいの時期に出せば良いか。今日はまだ11月だ。

回答（豊島清掃事務所長）

集積所に貼りだすのが12月の初旬です。

質問（委員）

それに合わせたかたちで良いか。

回答（豊島清掃事務所長）

それで結構です。

意見（委員）

昔、この案内は12月の区政連絡会で行った。それで私が町会長になった当初の頃、10年近く前に、ある委員の方から「もっと早く出せ」という要望があって、それから早くなった。前は12月に行っていた。

意見（委員）

少し早いという感じがする。回覧を回しても、みんな忘れてしまう。

回答（豊島清掃事務所長）

例年と変わらないということをお願いします。

意見（委員）

だから、回覧を出すのは12月で良いのではないか。区政連絡会で承るのは、今でも。後は、それぞれの実情があるだろうから。  
その昔に、要望された方は、実情から、もっと早くして欲しかったのだと思う。

### 3. 第36回ふくし健康まつりの開催について【掲示】

（説明：障害福祉課長）

質疑なし

#### 4. 区民活動推進課からのお知らせ

- (1) 令和7年度豊島区民交通傷害保険の募集について
- (2) 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について
- (3) 令和7年度区政連絡会日程（案）について
- (4) 2025年区政連絡会委員手帳の配布について
- (5) 令和7年豊島区新年の集いのお知らせについて

（説明：西部区民事務所長）

質疑なし
------

#### 町会連合会案件

##### 1. 町連だよりについて

（説明：豊島区町会連合会 事務局長）

質疑なし
------

# 会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度 11月期 第七地区区政連絡会		
事務局 (担当課)		西部区民事務所		
開催日時		令和6年11月14日(木) 午前10時00分～11時00分		
開催場所		南長崎第四区民集会室		
案 件		区内関係機関案件 1. 目白警察署からのお知らせ【掲示】 2. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ (1) 令和6年度「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」への協力について  豊島区案件 1. 地震災害の防止対策委員会による防災に関するチラシの配布【回覧】 2. 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について【回覧】 3. 第36回ふくし健康まつりの開催について【掲示】 4. 区民活動推進課からのお知らせ (1) 令和7年度豊島区民交通傷害保険の募集について (2) 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について (3) 令和7年度区政連絡会日程(案)について (4) 2025年区政連絡会委員手帳の配布について (5) 令和7年豊島区新年の集いのお知らせについて  町会連合会案件 1. 町連だよりについて		
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開		
		非公開・一部非公開の場合は、その理由		
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開		
		非公開・一部非公開の場合は、その理由		

出席者	委員	田中 英治 委員長（南長崎六丁目町会） 西條 敬子 副委員長（南長崎五丁目町会） 河原 弘明 委員（南長崎三丁目北部町会） 小出 幹雄 委員（南長崎三丁目南部町会） 高橋 巖 委員（南長崎四丁目町会）	
	説明者	目白警察署 山崎 警部補 防災危機管理課 小巻 防災事業係長 栗原 障害福祉課長 豊島区町会連合会 星野 事務局長	豊島区民社会福祉協議会 小林 総務課長 竹川 豊島清掃事務所長 柴 西部区民事務所長
	常任 相談役	垣内 信行	いま ミチ
欠席	常任 相談役	宮崎 けい子	
	地区連絡 担当課長	鈴木 学務課長	
	事務局	藤田 区民部長	
事務局	西部区民事務所 地域振興係長		地域振興係員

# 質疑応答要旨

## 他機関案件

### 1. 目白警察署からのお知らせ【掲示】

(説明：目白警察署 警部補)

#### 質問 (委員)

今回の案件とは違うのだが、南長崎四丁目町会の掲示板に、屋根や壁などの訪問修理に対する注意喚起を促す掲示がある。これは良いなと思っており、そういう掲示物を目白警察署から町会に対して紹介してもらえないか。

#### 回答 (目白警察署 警部補)

資料はありますので、次回の機会にお持ちして説明したいと思います。  
ちなみに「東京ガスです」「ガスの点検です」などと語る訪問もあるようです。これは、民生委員からのお話で、東長崎地区のほうに来ているとのこと、参考にしていただきたいと思います。

### 2. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ

#### (1) 令和6年度「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」への協力について

(説明：豊島区民社会福祉協議会 総務課長)

質疑なし

## 豊島区案件

### 1. 地震災害の防止対策委員会による防災に関するチラシの配布【回覧】

(説明：防災危機管理課 防災事業係長)

#### 質問 (委員)

救援センターの開設訓練は、どこも複数の町会で一緒にやっていると思うが、訓練は、やはり町会で足並みをそろえたほうが良いのか、それとも単独の町会で実施が可能なのか。

#### 回答 (防災危機管理課 防災事業係長)

救援センターによって町会の数はさまざま、35カ所ある救援センターで、1町会ずつで訓練を行いたいという要望があった場合に、そこは人員と日程の限界がありますので、こちらで精査させていただくのですが、あくまで実施したいという町会は、足並みをそろえていただかなくても構いません。

#### 意見 (委員)

2019年に椎名町小学校で、雨の時に救援センターを開設した。その時に西側の地区は、真和小学校と西部区民事務所の2カ所だけということで、混乱した。

その後、今後は救援センターごとに全部開設されるということが区議会で決まって、安堵した。救援センターの開設訓練は、町会が一緒になって実施するべきだと、個人的には思っている。

### 2. 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について【回覧】

(説明：豊島清掃事務所長)

#### 質問 (委員)

集積場に収集日の表示パネルがあるが、その表示パネルが雨や風で無くなってしまっているところが、時々見受けられる。そこは、巡回しながら取り付けていただくことはできないか。

もしくは「表示パネルが無くなったので、取り付けてほしい」という連絡を清掃事務所に行わなければいけないか。

回答（豊島清掃事務所長）

収集作業は、午前中に決まったルートを回りきらなければいけないという都合がございまして、収集作業を行いながら貼り換えするのは難しい状況ではあるのですが、電話していただければ別の部隊が、当日か翌日には集積場の貼り換えを行います。

こちらで気づいたものは対応することもあるのですが、すべてに気づくことができませんので、その場合は、豊島清掃事務所に連絡していただければ助かります。

質問（委員）

外国籍の方が増えて来て、ルールが表示が日本語だけだと、対応しきれていないのではないかといいことで、収集日と違う日にごみが置かれているのが結構見受けられる。外国語の表示を付けていただけるとありがたいのだが、その辺は対応できないか。

回答（豊島清掃事務所長）

おっしゃるような外国籍の方がいて困っているという苦情は、結構ございまして、外国語の表記に関してもお電話をいただければ、ポスターを掲示することも可能です。

4カ国語に対応しておりまして、ポスターの右上にQRコードもあります。そこから入っていただくと、8カ国語まで対応できるようになっています。そちらもご用命のお電話をいただければと思います。

### 3. 第36回ふくし健康まつりの開催について【掲示】

（説明：障害福祉課長）

質疑なし

### 4. 区民活動推進課からのお知らせ

- (1) 令和7年度豊島区民交通傷害保険の募集について
- (2) 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について
- (3) 令和7年度区政連絡会日程（案）について
- (4) 2025年区政連絡会委員手帳の配布について
- (5) 令和7年豊島区新年の集いのお知らせについて

（説明：西部区民事務所長）

- (1) 令和7年度豊島区民交通傷害保険の募集について

質問（委員）

引き継いでいなくて申し訳ないが「令和7年度 区民交通傷害保険の団体加入について」は町会別にご案内いただいていると思うが、うちの町会は団体加入しているか。

回答（西部区民事務所長）

配布してあります書類の、裏面の募集資材送付数のところの「送付予定数」に、数字が入っていれば加入実績があり、記載がない場合は加入されていないということです。

- (2) 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について

質問（委員）

オンラインの開催について、1月にZoom勉強会を開催するということだが、1月21日の開始時間は14時からか。西部区民事務所で行うのか。

回答（西部区民事務所長）

14時からです。西部区民事務所で行います。

質問（委員）

これは区政連絡会と同じということか。

回答（西部区民事務所長）

区政連絡会は、1月は休会ですから、Z o o m勉強会だけです。

質問（委員）

2月はどうなのか。

回答（西部区民事務所長）

2月は区政連絡会とは別にZ o o m勉強会を行います。

質問（常任相談役）

今年3月で「基本は自宅等からの参加」というようになると、来年度以降はこのような集合型の区政連絡会は無くなるのか。

回答（西部区民事務所長）

そういうことではなくて、顔を合わせる会議というものも大切だと思っていますので、オンライン開催は3回に1回ぐらいの割合で、年度にすれば3回ぐらいを予定していこうと思っています。

質問（常任相談役）

常任相談役はどのようにするのか。この場に参加するのか、それともオンラインで役所から参加するのか。

回答（西部区民事務所長）

自宅からZ o o mで参加できるのであれば、そういう方向で参加していただければと思いますが、慣れるまで難しいという方は、区政連絡会の会場に来ていただければ、案件説明者がオンラインでスクリーンに映りますので、それを見ながら質問したりだとか、そういうようなかたちで参加するということを考えております。そして、徐々に自宅からできるように考えていきたいと思っております。

そのためのZ o o m勉強会が1月21日、2月20日ということで、1月が基礎編で、2月がそれより進んだ内容を、講師から教えていただくということになっております。

質問（委員）

オンラインで開催する場合に、例えば自宅から参加する場合は、資料は事前に送られてくるのか。

回答（西部区民事務所長）

そうです。

質問（委員）

区政連絡会の委員長は、必ず会場に行かなければいけないか。

回答（西部区民事務所長）

委員長と副委員長は、区民事務所に来ていただきたいと思っております。それ以外の方は、もしZ o o mで参加できるのであったなら、最初から自宅からでも構いませんし、会場に来ていただいても構いません。

質問（委員）

その際は、自宅から参加する旨の連絡を先にするようなかたちになるのか。そうしないと資料が届かないと思うが。

回答（西部区民事務所長）

そうしていただければと思います。資料の送付もそうですし、オンラインで区政連絡会に参加するためのミーティングIDやパスコードなどの連絡もありますので、それも事前にお教えします。

質問（委員）

実施済みの地区は、区政連絡会は3回に1回ぐらいはオンラインで開催されているのか。

回答（西部区民事務所長）

そうですね。1年を通して3回に1回ぐらいは開催しています。

質問（委員）

他の地区の皆さんは事務所に集まって会議を行っているのか。それとも自宅から参加しているのか。

回答（西部区民事務所長）

自宅から参加している方もおりますし、集まって参加している方もおります。強制的に実施するようなものではありませんので、皆さんができる範囲で参加していただければと思っています。

意見（常任相談役）

できないことはないけれど、慣れるまでは大変だ。

意見（委員）

災害の時に、このようなオンライン開催ができればいいね、ということでスタートしているものだから、慣れてしまえばよいのだが、やっていないと忘れてしまう。定期的に行うことが必要だ。

回答（西部区民事務所長）

お仕事が忙しい方は、ご自宅からでも参加できるという利点もありますので、ご活用いただければと思います。

質問（常任相談役）

正・副委員長は、西部区民事務所へ行かなければいけないというが、西部区民事務所まで行くのは、遠くないか。この場所のできないのか。

回答（西部区民事務所長）

それでは確認して、改めて12月の区政連絡会の時にでも、お話をさせていただきます。

### (3) 令和7年度区政連絡会日程（案）について

意見（委員）

令和7年度の区政連絡会の日程の件だが、9月12日は町会の祭礼の準備が佳境になっているので、多分無理だと思う。

意見（委員）

できれば変更してもらった方が良い。

回答（西部区民事務所長）

検討して、改めてご提案させていただきます。

## 町会連合会案件

### 1. 町連だよりについて

（説明：豊島区町会連合会 事務局長）

質疑なし

# 会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度 11月期 第八地区区政連絡会		
事務局 (担当課)		西部区民事務所		
開催日時		令和6年11月8日(金) 午前9時58分～11時30分		
開催場所		西部区民事務所 2F会議室		
案 件		<p>区内関係機関案件</p> <p>1. 目白警察署からのお知らせ【掲示】</p> <p>2. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 令和6年度「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」への協力について</p> <p>豊島区案件</p> <p>1. 地震災害の防止対策委員会による防災に関するチラシの配布【回覧】</p> <p>2. 千早地域文化創造館改築に伴う休館について</p> <p>3. 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について【回覧】</p> <p>4. 第36回ふくし健康まつりの開催について【掲示】</p> <p>5. 区民活動推進課からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 令和7年度 区民交通傷害保険の募集について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 令和7年度 区政連絡会の日程(案)について</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 2025年区政連絡会委員手帳の配布について</p> <p>町会連合会案件</p> <p>1. 町連だよりについて</p>		
公開 の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由		
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由		
出席者	委 員	<p>青柳 徳俊 委員長(長崎五丁目町会)                      本山 美子 副委員長(千早四丁目町会)</p> <p>今井 敬二 委員(長崎四丁目町会)                      長澤 温康 委員(長崎六丁目町会)</p> <p>東 明男 委員(千早二丁目町会)                      田島 裕 委員(千早三丁目町会)</p> <p>柿沼 正昭 委員(要町三丁目町会)</p>		

出席者	説明者	目白警察署 山崎 警部補 豊島区民社会福祉協議会 小林 地域福祉課長 学習・スポーツ課 岡田 生涯学習係長 栗原 障害福祉課長 豊島区町会連合会 星野 事務局長	目白警察署 高野 警部補 小嶋 防災危機管理課長 竹川 豊島清掃事務所長 柴 西部区民事務所長
欠席	常任 相談役	有里 真穂	
	地区連絡 担当課長	五十嵐 行政経営課長	
	事務局	藤田 区民部長	
事務局	柴 西部区民事務所長 西部区民事務所 地域振興係長 地域振興係員		

# 質疑応答要旨

## 【他機関案件】

### 1. 目白警察署からのお知らせ

(説明：目白警察署 警部補)

質問 (委員)

巡回連絡について、うちの町会は、10年以上訪問がないのですが、何年置きにやるとか決まりがあるのですか。

回答 (警部補)

ある程度、ガイドラインはあります。実情として事件や事故等でいけない場合がありますので、実際に訪問出来るかという点と難しいと思います。

質問 (委員)

これは、中々難しいですね。

回答 (警部補)

そうなんです。警察に問合せ等があるので、巡回連絡があるという事を知って頂きたいのです。

質問 (委員)

今までの様に、交番の制服の警察官が来るのですか。背広で来る事は、ないですよ。

回答 (警部補)

制服の警官だけです。

意見 (委員)

ただ、巡回連絡カードについては、個人情報を含め、今の世の中、色々な事があるので、書かないと思いますよ。

回答 (警部補)

例えば、交通事故の時に、お子さんが怪我をした場合、住所は、何とか分かりますが、親御さんにすぐに連絡したい時、また、火事の時も何とか連絡をしたい時にどなたも教えてくれないので、その様な時に、巡回連絡カードを非常の場合の連絡として、使わせてもらっています。そこで、この様な情報を警察に個人情報を登録をするという考えで、安心して貰えればと思います。

質問 (委員)

昔の戸籍調べは、無くなったのですか。

回答 (警部補)

それが巡回連絡カードです。結構活用させて頂いています。警察内部でも厳格に取り扱っておりますし、記録も残しています。

質問 (委員)

訪問は、町会で何件とか何十件とかあるのですか。ほとんどの家庭に行くのですか。

回答 (警部補)

はい、ただ、1年に1回というレベルではありません。変わり率が多いマンションや賃貸の住宅に重点を置いています。ですので、地域の密着が薄くなっているという事を申し訳なく思っております。

質問 (委員)

町会に理解して貰う事しかないですね。

回答 (警部補)

そうです。いきなり訪問しますと驚かれると思いますので、町会長からお話して頂けると助かります。

## 2. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ

(1) 令和6年度「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」への協力について

(豊島区民社会福祉協議会 地域福祉課長)

質疑なし

### 【豊島区案件】

#### 1. 地震災害の防止対策委員会による防災に関するチラシの配布

(説明：防災危機管理課長)

質問 (委員)

10月に防災課から携帯トイレが400個来たのですが、使用期限が2023年になっていましたが、どういふ事ですか。

回答 (防災危機管理課長)

おそらく訓練の時に、使用期限が切れた携帯トイレがありましたが、凝固剤等が使えない訳ではないので、後、数年は、使えると思います。救援センターの説明の時に、期限切れた物で、公式には使えない物なので、ご希望があればという事でお渡ししたのだと思います。

質問 (委員)

来月までに届けて欲しいという事でしたが、何を出せばいいのですか。

回答 (防災危機管理課長)

要援護者名簿ですが、12月にお持ちします。その時にご自宅にある古い名簿を回収しますので、よろしくをお願いします。

質問 (委員)

携帯トイレを個人的に買ってあるのですが、使用期限があるのですか。

回答 (防災危機管理課長)

あります。5年、10年と、どこかに書いてあると思います。ただ、期限切れたからすぐ使えない訳ではないですが、品質等は、ちょっとずつ劣化してくると思います。ただ、何も無いよりは、いいと思います。

質問 (委員)

在宅避難の備蓄の話なのですが、資料見ると1週間とありますが、以前は、3日間でなかったですか。

回答 (防災危機管理課長)

最低3日なのですが、安心して生活するならば、1週間あるとより安心という事です。

質問 (委員)

うちの町会も携帯トイレをお願いします。

回答 (防災危機管理課長)

どの位の数が必要ですか。

質問 (委員)

100でも200でもいいです。

回答 (防災危機管理課長)

分かりました。準備します。

## 2. 千早地域文化創造館改築に伴う休館について

(説明：学習・スポーツ課 生涯学習係長)

質問 (委員)

これは、回覧、掲示もないですね。

回答 (生涯学習係長)

はい、休館については、回覧、掲示は、ありません。

質問 (委員)

イベントの募集は、どうするのですか。

回答 (生涯学習係長)

対象が小学生という事なので、今回は、皆様にお知らせという事でご用意させて頂きました。定員は埋まっているとの報告を受けています。

質問 (委員)

この案内は、どこで周知しているのですか。

回答 (生涯学習係長)

ちらしは、近隣の施設で配らせて頂くのと、千早地域文化創造館で周知させて頂いております。

質問 (委員)

改築後も会議室等、同じように利用できるのですか。

回答 (生涯学習係長)

本日、改築の説明をしている状況です。現在は、半地下で階段を上りにくい、との声がありましたので、それを解消して、リニューアル後は、地上2階建てでエレベーターを設置し、バリアフリーで設計を進めている所です。

## 3. 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について

(説明：豊島清掃事務所長)

質問 (委員)

回覧は、2枚ですか。

回答 (豊島清掃事務所長)

1枚ですが、挟んで回覧しても構いません。

質問 (委員)

年末に民泊の所から不法投棄されたら、連絡すれば、引き上げてくれるのですか。

回答 (豊島清掃事務所長)

31日は、事務所は、動いていますので、ご連絡頂ければお伺い致します。

#### 4. 第36回ふくし健康まつりの開催について

(説明：障害福祉課長)

質問 (委員)

雨天決行ですか。

回答 (障害福祉課長)

ステージの方は、影響あると思いますが、テントの中や区民センターの中にありますので、やれる所はやらせて頂きます。

#### 6. 区民活動推進課からのお知らせ

- (1) 令和7年度豊島区民交通傷害保険の募集について
- (2) 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について
- (3) 令和7年度区政連絡会日程(案)について
- (4) 2025年区政連絡会委員手帳の配布について

(説明：西部区民事務所長)

(2) 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について

質問 (委員)

区政連絡会の他の日に勉強会をするのですか。

回答 (西部区民事務所長)

はい。そうです。区政連絡会については、3月迄は、対面でやります。

質問 (委員)

他の地区のオンラインと第8地区は、やり方が違いますか。

回答 (西部区民事務所長)

ZOOMの時は、ミュートのスイッチを入れたり、切ったりするのがうまくいっていないみたいなので、ハウリングが起きて声が聞こえなくなってしまう状況が起きています。第9地区は、ご自宅から参加されて、今の所うまくいっています。ですので、ZOOM勉強会で基礎的な部分を学んで頂いて、来年度5月位には、オンライン開催をします。5月にうまくいかない場合は、職員が分かれてヘルプサポートで行くようにしたいと思っております。

質問 (委員)

区政連絡会は対面で、勉強会に出席すればいいのですよね。

回答 (西部区民事務所長)

なんとか上手く出来るようにしたいと思っております。

質問 (委員)

令和3年度から5年度にオンライン実施済地区がありますが、その地区は、完全にZOOMをやっているのですか。

回答 (西部区民事務所長)

西部地区の第9地区は、委員長と副委員長は、いつも通り来て頂いてます。それと操作に心配な方が1人いますので、こちらに来ています。その他の方は、自宅から参加しています。

質問 (委員)

私を感じるのは、ハウリングがひどいのは、我々が悪いのではなくて役所の設定が悪いのですよね。

回答 (地域振興係員)

スピーカーをここに用意していますが、スピーカーと皆さんのスマホの相性が悪いのですね。通常、皆さんがスマホを使用する場合は、スピーカーは使わないのですね。ですので、皆さんがスマホを使用する場合は、スピーカーなしでやらなければなりません。

質問 (委員)

そういう事を役所がきちんとやってからやるのが順序ですよ。

回答 (地域振興係員)

先日、3所で打ち合わせしました。その時にハウリングの問題が判明したので、第8地区については、スピーカーを使って、皆さんはスマホをお持ち頂かないという事で音声が聞こえて、発言もスムーズに届くという状況でやりましょうという案が出ています。

意見 (委員)

一番楽な方法がいいですよ。

意見 (委員)

勉強会をやるのは、結構だと思いますが、はっきり言って私は、覚えられないですよ。皆さんは、覚えられると思いますが、私は、覚えられないです。そうすると町会長を辞めるしかありません。

回答 (西部区民事務所長)

他の地区でもスマホ操作は、無理だと言われる方はいますのでやらない方もいます。

質問 (委員)

その様な人は、どうしてるのですか。

回答 (西部区民事務所長)

こちらの様に来ています。第9地区でも来ています。

意見 (委員)

この間の町会セミナーのアンケートで、かなりスマホでやっていますが、覚えられないと書いてありました。タブレットを用意して簡単にしてもらえば出来ますが、スマホを操作するのは、無理です。

質問 (委員)

対面だと役所の方が都合悪いのですか。対面で続ける事は、不可能なのですか。

回答 (西部区民事務所長)

強制的ではありませんので、対面でいいという事であれば、対面でやるしかないと思っております。

質問 (委員)

来年度も対面で出来るならその方がいいのではないですか。お金がかかるのですか。世の中、若い人たちに合わせて進んでいますから、年寄りが置いて行かれるのは、仕方ないのですが、皆さんの意見があるのに無理して、そこまでやるのですか。

回答 (西部区民事務所長)

あくまでも提案という事お話をさせて頂いておりますので、無理してやるというつもりではありません。

質問 (委員)

勉強会は、どこでやるのですか。

回答 (西部区民事務所長)

こちらです。区政連絡会は、対面でやりまして、別に勉強会を1月21日火曜日に基礎をやって、2月20日木曜日に応用を予定しています。時間は、両日共14:00から16:00です。第7地区と一緒にやりますので、よろしく申し上げます。予定ですので、変更になる場合は、早めに通知させていただきます。今後のオンラインでの区政連絡会は、どうするのか、改めてご相談させて頂く事でよろしいでしょうか。3月返は、対面でやります。

意見 (委員)

オンライン開催は、区の方でメリットがあるのですよね。案件説明者は、事務所から参加出来るのでメリットになりますが、我々は、デメリットというように解釈しております。

回答 (豊島区町会連合会 事務局長)

オンライン化は、令和3年度からやりました。令和2年からコロナで区政連絡会が出来ない状況になりましたので、その様な時にオンラインをするべきではないかという事、雨、雪、台風の時に、わざわざ皆さんがこちらに来るのですか、という事なのです。その様な事でオンライン化を進めております。確かに区も事務所から参加するのでメリットですが、皆さんもご自宅から参加出来るのでメリットになります。ですので、コロナや悪天候の場合にオンラインで出来る様に始めたという事をご理解頂きたいのです。

意見 (委員)

私は、携帯持ってますが、電話の発信のみ使用しています。色々な機能がありますが、ペイペイ等も覚えたいとは思いますが。家族にも聞いているのですが、その都度、聞くのがめんどくさいと思ったので、諦めて発信のみにしました。他の町会長にも電話は、固定電話にお願いしております。その様な人に勉強会やって、教えてもらっても覚えられないです。そんな考え方を持っています。

質問 (委員)

他の地区の町会長は、皆さん若いのですか。

回答 (西部区民事務所長)

第9地区については、若い方で65歳位ですか、大体70代位ですね。

意見 (委員)

オンラインについては、いいと思いますが、皆が出来るわけじゃないのです。出来ない人の為に対面もいいのではないかと考えております。

回答 (西部区民事務所長)

皆さんの思いは、分かりました。ですので、今年度は、対面でやります。来年度も対面をご希望であれば対面でやります。あくまでも強制する訳でもありませんという事は、私も理解しています。やはり対面の良さもありますので、この様な形でやりたいと思います。

質問 (委員)

ZOOMの勉強会の通知は、頂けるのですか。

回答 (柴 西部区民事務所長)

はい。通知します。1月、2月とありますが、可能ならば2日出て頂いて、その上で感想を頂きたいと思っております。2日共とも出るのは、嫌だなと思われるのであれば、1月の基礎講座だけでも出席をお願いしたいと思っております。

質問 (委員)

この勉強会は、業者の方がやるのですか。

回答 (西部区民事務所長)

はい。専門の方が来ます。取り敢えず勉強会に出て頂いて、ご意見を伺いますので、よろしく申し上げます。

【町会連合会案件】

1. 町連だよりについて

(説明：豊島区町会連合会 事務局長)

意見 (委員)

小学校でやる救援センター訓練は、2年に1回だと間が空きますよね。ですので、毎年やった方がいいと思います。

意見 (委員)

防災会議では、2年に1回じゃないと、区の方の人員配置等が無理だと言っています。

回答 (豊島区町会連合会 事務局長)

その話も区長は、必ずしも職員が行かなくてもいいのではないかと、いざという時に近くに住んでいる職員が来るので、その様な人を使った方がいいのではないとも言われましたね。なるべく年1回やる様な準備を進めていって、アンケート取らせて下さいとの事です。

意見 (委員)

出来るだけ年1回で出来る様に中身を変えるとか、スタッフの配置等踏まえて、やれる様に検討してください。お願いします。

# 会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度 11月期 第九地区区政連絡会		
事務局 (担当課)		西部区民事務所		
開催日時		令和6年11月13日(水) 午前10時00分~10時55分		
開催場所		西部区民事務所 2F会議室		
案 件		<p>区内関係機関案件</p> <p>1. 目白警察署からのお知らせ【掲示】</p> <p>2. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 令和6年度「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」への協力について</p> <p>豊島区案件</p> <p>1. 地震災害の防止対策委員会による防災に関するチラシの配布【回覧】</p> <p>2. 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について【回覧】</p> <p>3. 第36回ふくし健康まつりの開催について【掲示】</p> <p>4. 区民活動推進課からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 町会セミナーのアンケート結果について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 令和7年度 区民交通傷害保険の団体加入について</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 令和7年度 区政連絡会の日程(案)について</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 2025年区政連絡会委員手帳の配布について</p> <p style="padding-left: 20px;">(5) 令和7年豊島区新年の集いについて</p> <p>町会連合会案件</p> <p>1. 町連だよりについて</p>		
公開 の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由		
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由		
出席者	委 員	塚田 義信 委員長(高松二丁目町会)                    和田 健男 副委員長(要町二丁目町会) 織田 盛男 委員(要町一丁目町会)                    吉田 雅明 委員(高松一丁目町会) 田口 芳民 委員(高松三丁目町会)                    島津 仁美 委員(千川一丁目町会)		
	説明者	目白警察署 山崎 警部補                    目白警察署 高野 警部補 豊島区民社会福祉協議会 小林 総務課長                    学習・スポーツ課 岡田 生涯学習係長 豊島清掃事務所 有村 ごみ減量推進課長                    障害福祉課 安井 管理・政策推進主査 柴 西部区民事務所                    豊島区町会連合会 星野 事務局長		

欠席者	委 員	大槻 正臣 委員（千川二丁目町会）	
	常 任 相談役	小林 ひろみ	辻 薫
		西崎 ふうか	原田 たかき
	地区連絡 担当課長	今井 高齢者福祉課長	
事務局	藤田 区民部長		
事務局	西部区民事務所	地域振興係長	地域振興係員

## 質疑応答要旨

### 【他機関案件】

#### 1. 目白警察署からのお知らせ

(説明：目白警察署 警部補)

質問 (委員)

巡回連絡をする住民は、任意で決まるのですか。

回答 (警部補)

私共で担当警察官を決めまして、基本的に全住民を巡回連絡したいと思います。

質問 (委員)

どの位の頻度なのでしょう。

回答 (警部補)

ある程度、指数は決まっていますが、実際にその数に至らないです。

質問 (委員)

その町の戸数に比例しているのですか。

回答 (警部補)

世帯によって、回転の早い所もあれば、賃貸だと数が多くなります。なるべく顔を出すという事で、以前からお住いの所については、移動されることもないでしょうから、適宜行くと、ある程度決まっています。ただ、以前のように行けていないのが実情です。

質問 (委員)

以前は、見かけましたが、またやるようになったのですか。

回答 (警部補)

やっていましたが、中々、実情として行けてないです。夜間は、行けないので日中になり、事件・事故等で行けないので、この様に皆様にお知らせ出来たらと思います。

#### 2. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ

(1) 令和6年度「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」への協力について

(豊島区民社会福祉協議会 総務課長)

質疑なし

### 【豊島区案件】

#### 1. 地震災害の防止対策委員会による防災に関するチラシの配布

(説明：防災危機管理課長)

質疑なし

#### 2. 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について

(説明：豊島清掃事務所 ごみ減量推進課長)

質疑なし

4. 第36回ふくし健康まつりの開催について

(説明：障害福祉課 管理・政策推進主査)

質疑なし

6. 区民活動推進課からのお知らせ

- (1) 令和7年度豊島区民交通傷害保険の募集について
- (2) 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について
- (3) 令和7年度区政連絡会日程(案)について
- (4) 2025年区政連絡会委員手帳の配布について

(説明：西部区民事務所長)

(1) 令和7年度豊島区民交通傷害保険の募集について

質問 (委員)

区民交通傷害保険の保険料は、今回上がるのですか。

回答 (西部区民事務所長)

事故などが多ければ、上がる予定になると思いますが、まだ資料が来てないです。

意見 (委員)

申込みの時には、金額は、はっきり解ります。

回答 (西部区民事務所長)

23区全体で加入している区の事故率を考えて決まっていますので、他の状況が大きければ上がっていくと思います。

意見 (委員)

保険料は、10月から火災保険から全部上がったのです。保険屋から10月から上がるとの情報があり、11月に切替の保険を9月に解約して、再契約した方が得だと言われました。ですので、町会の神輿蔵も保険料が結構上がりましたよ。2割近く上がりました。

質問 (委員)

提出は、区民事務所でいいのですか。

回答 (西部区民事務所長)

はい、大丈夫です。

【町会連合会案件】

1. 町連だよりについて

(説明：豊島区町会連合会 事務局長)

質疑なし

# 会 議 録

◇詳細—東部区民事務所地域振興グループ 電話03-3915-2334

附属機関又は 会議体の名称	令和6年度11月期 第10地区区政連絡会		
事務局 (担当課)	東部区民事務所		
開催日時	令和6年11月5日(火) 午後2時～3時		
開催場所	駒込地域文化創造館		
案件	<p>関係機関案件</p> <p>(1) 豊島消防署からのお知らせ</p> <p>(2) 巣鴨警察署からのお知らせ【回覧】</p> <p>(3) 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ</p> <p>豊島区案件</p> <p>(1) 地震災害の防止対策委員会による防災に関するチラシの配布【回覧】</p> <p>(2) 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について【回覧】</p> <p>(3) 第36回ふくし健康まつりの開催について【掲示】</p> <p>(4) 区民活動推進課からのお知らせ</p> <p>① 令和7年度豊島区民交通傷害保険の募集について</p> <p>② 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について</p> <p>③ 令和7年度区政連絡会日程(案)について</p> <p>④ 2025年区政連絡会委員手帳の配布について</p> <p>町会連合会案件</p> <p>(1) 町連だよりについて</p>		
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
出席者	委員	片桐 昌英 委員長(駒込第一町会)      小川 幸雄 副委員長(駒込二丁目親和会) 亀田 眞一 委員(駒込三丁目町会)      小林 修司 委員(染井よしの町会) 竹之内 一仁 委員(駒込六丁目東文化会) 高野 好昭 委員(駒込七丁目町会)	
	常任 相談役	さくま 一生      片岡 きょうこ	
		豊島消防署 高橋巣鴨出張所長 巣鴨警察署生活安全課 上村警部補 豊島区民社会福祉協議会 田中共生社会課長	

		防災危機管理課 小巻 防災事業係長 ごみ減量推進課 中野 事業推進係長 障害福祉課 安井 管理・政策推進主査 星野 町会連合会事務局長
	区	高桑 東部区民事務所長
	地区担当課長	長澤 保育政策担当課長
欠席者	委員	
	常任相談役	
	区	藤田 区民部長
事務局		東部区民事務所 (地域振興G)山川・林田

## 質疑応答要旨

### 関係機関案件

#### 1. 豊島消防署からのお知らせ

(説明: 豊島消防署 巢鴨出張所長)

(質疑なし)

#### 2. 巢鴨警察署からのお知らせ【回覧】

(説明: 巢鴨警察署生活安全課 警部補)

(質疑なし)

#### 3. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ

(説明: 豊島区民社会福祉協議会 共生社会課長)

(質疑なし)

### 豊島区案件

#### 1. 地震災害の防止対策委員会による防災に関するチラシの配布【回覧】

(説明: 防災危機管理課 防災事業係長)

質問 (委員)

役所からいただいた発電機が動かなくなった。町会で新しいものを購入したので古いのは引き取ってほしい。

回答 (防災危機管理課 防災事業係長)

承知した。

質問 (委員)

アンケートは、どのように回収するのか。

回答 (防災危機管理課 防災事業係長)

FAXかメールで回答いただきたい。

#### 2. 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について【回覧】

(説明者: ごみ減量推進課 事業推進係長)

意見 (委員)

12月31日まで駒込地区に来ていただけるのは有り難い。

#### 3. 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 令和7年度豊島区民交通傷害保険の募集について
- ② 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について
- ③ 令和7年度区政連絡会日程(案)について
- ④ 2025年区政連絡会委員手帳の配布について

(説明者: 東部区民事務所長)

(質疑なし)

### 町会連合会案件

1. 町連だよりについて

(説明者:町会連合会事務局長)

(質疑なし)

## 会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称	令和6年度11月期 第11地区区政連絡会	
事務局(担当課)	区民部区民活動推進課	
開催日時	令和6年11月12日(火) 午前10時00分～11時00分	
開催場所	ZOOM 開催	
案件	<p><b>1. 他機関案件</b></p> <p>(1) 池袋警察署からのおしらせ</p> <p>(2) 令和6年度「歳末たすけあい・地域福祉活動募金への協力について」</p> <p><b>2. 豊島区案件</b></p> <p>(1) 地震災害の防止対策委員会による防災に関するチラシの配布</p> <p>(2) 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について</p> <p>(3) 第36回ふくし健康まつりの開催について</p> <p>(4) 区民活動推進課からのお知らせ</p> <p>① 令和7年度区民交通傷害保険の団体加入について</p> <p>② 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について</p> <p>③ 令和7年度区政連絡会日程(案)について</p> <p>④ 2025年区政連絡会委員手帳の配布について</p> <p><b>3. 町会連合会案件</b></p> <p>(1) 町連だよりについて</p>	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	榑原 清      委員長      (池袋本町二丁目町会) 小山 貞男   副委員長   (池袋本町親和町会) 高井 徳朗   委員        (池袋本町南町会) 藤澤 吉康   委員        (池袋本町末廣町会) 黒沢 邦夫   委員        (池袋本町中央町会) 寺門 孝史   委員        (池袋本町宮元町会) 米山 和英   委員        (池袋本町四丁目町会)

	説明者	池袋警察署 高橋 生活安全課課長代理 豊島区社会福祉協議会 小林 総務課長 小巻 防災危機管理課 防災 竹川 豊島清掃事務所長 栗原 障害福祉課長 井上 区民活動推進課長 豊島区町会連合会 星野 事務局長
	常任 相談役	井上 こういち
	地区担 当課長	宇野 マンガ・アニメ活用担当課長
	区	藤田 区民部長 井上 区民活動推進課長
欠席者	委員	有賀 雅雄 委員 (池袋本町一丁目町会)
	常任 相談役	泉谷 つよし
	地区担 当課長	
	区	
事務局		区民活動推進課 五十嵐・中村・原

## 質疑応答要旨

### 1. 他機関案件

(1) 池袋警察署からのおしらせ

(説明：池袋警察署 生活安全課課長代理)

質疑応答なし

(2) 令和6年度「歳末たすけあい・地域福祉活動募金への協力について」

(説明：豊島区社会福祉協議会 総務課長)

質疑応答なし

### 2. 豊島区案件

(1) 地震災害の防止対策委員会による防災に関するチラシの配布

(説明：防災危機管理課長)

質問 (委員長)

前回、名簿を5部もらっていたのだが、今回も同様にもらえるのか。

回答 (防災危機管理課長)

前回と同じ部数をお送りする予定である。

(2) 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について

(説明：豊島清掃事務所長)

質問 (委員長)

ごみ集積所に掲示するチラシが飛んでしまうため、飛ばないように工夫してもらえないか。また、ワンルームマンションに個別でチラシを入れたいため、回覧の用紙の枚数を増やせないか。

回答 (豊島清掃事務所長)

貼り方を工夫するほか、チラシが飛んでしまいそうなところは、無理に貼らないようにしたい。回覧用紙について必要部数をお送りする。

(3) 第36回ふくし健康まつりの開催について

(説明：障害福祉課長)

質疑応答なし

(4) 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 令和7年度区民交通傷害保険の団体加入について
- ② 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について
- ③ 令和7年度区政連絡会日程(案)について
- ④ 2025年区政連絡会委員手帳の配布について

(説明：説明：区民活動推進課長)

質問 (委員長)

団体加入をやめた場合もリーフレットをもらうことができるか。個別で加入する場合も2月から募集が始まるのか。

回答（区民活動推進課長）

お渡しすることができる。個人で加入する場合も2月から3月に募集する。

### 3. 町会連合会案件

(1) 町連だよりについて

(説明：豊島区町会連合会 事務局長)

質疑応答なし

# 会 議 録

◇詳細—東部区民事務所地域振興グループ 電話03-3915-2334

<b>附属機関又は 会議体の名称</b>	令和6年度11月期 第12地区区政連絡会		
<b>事務局 (担当課)</b>	東部区民事務所		
<b>開催日時</b>	令和6年11月13日(水) 午後2時～午後3時		
<b>開催場所</b>	東部区民事務所2階 多目的室		
<b>案件</b>	<p>関係機関案件</p> <p>(1) 豊島消防署からのお知らせ【掲示】</p> <p>(2) 巣鴨警察署からのお知らせ【回覧】</p> <p>(3) 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ</p> <p>豊島区案件</p> <p>(1) 地震災害の防止対策委員会による防災に関するチラシの配布【回覧】</p> <p>(2) 南大塚地域文化創造館・区民ひろば南大塚のリニューアルオープンについて【掲示】</p> <p>(3) 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について【回覧】</p> <p>(4) 令和6年度「わが家のひなん計画」体験ワークショップの開催について【掲示】</p> <p>(5) 第36回ふくし健康まつりの開催について【掲示】</p> <p>(6) 区民活動推進課からのお知らせ</p> <p>① 令和7年度豊島区民交通傷害保険の募集について</p> <p>② 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について</p> <p>③ 令和7年度区政連絡会日程(案)について</p> <p>④ 2025年区政連絡会委員手帳の配布について</p> <p>⑤ 令和7年豊島区新年の集いについて</p> <p>町会連合会案件</p> <p>(1) 町連だよりについて</p>		
<b>公開の 可否</b>	<b>会 議</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開                      傍聴人数 0人	
	<b>会議録</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委員	竹野 康二 委員長(南大塚二丁目西町会) 細川 博久 副委員長(南大塚一丁目宮若町会) 田中 治 委員(北大塚一丁目睦町会) 村田 敏明 委員(南大塚東南町会) 小倉 憲夫 委員(南大塚一丁目南町会) 安藤 誠 副会長(南大塚仲町会) 寺崎 良雄 委員(南大塚二丁目北町会) 田邊 安幸 委員(大塚駅南町会) 三輪 緑 委員(東池袋五丁目日本町会) 國府田 房義 委員(東池袋五丁目東町会) 小林 訓子 委員(南大塚自治会)
	常任 相談役	
	説明者	豊島消防署 大森 地域防災担当係長 巣鴨警察署生活安全課 谷口 警部 豊島区民社会福祉協議会 小林総務課長 防災危機管理課 小巻 防災事業係長 小野 学習・スポーツ課長、小倉 地域区民ひろば課長、としま未来文化財団 小笠原地域文化課長 竹川 豊島清掃事務所長 福祉総務課 増山 災害対策係長 栗原 障害福祉課長 星野 町会連合会事務局長
	区	高桑 東部区民事務所長
	地区担当 課長	小澤 都市基盤担当課長
欠席者	委員	丸本 修一郎 委員(南大塚一丁目南松町会)
	常任 相談役	根岸 光洋 森 とおる ふるぼう 知生 細川 正博
	区	藤田 区民部長
事務局	東部区民事務所 (地域振興G)山川・林田	

## 質疑応答要旨

### 関係機関案件

#### 1. 豊島消防署からのお知らせ

(説明: 豊島消防署 地域防災担当係長)

(質疑なし)

#### 2. 巣鴨警察署からのお知らせ【回覧】

(説明: 巣鴨警察署生活安全課 警部)

(質疑なし)

#### 3. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ

(説明: 豊島区民社会福祉協議会 総務課長)

(質疑なし)

### 豊島区案件

#### 1. 地震災害の防止対策委員会による防災に関するチラシの配布【回覧】

(説明: 防災危機管理課 防災事業係長)

質問 (委員)

鍵付きのまま返却するのか。

回答 (防災危機管理課 防災事業係長)

そのようにお願いします。

質問 (委員)

現在は副会長までは扱う事が許されているが、今後の扱いは決まっているのか。

回答 (福祉総務課 災害対策係長)

取り扱いについては、12月期に改めて連絡する。2月8日にセンタースクエアで研修を実施し説明予定。

#### 2. 南大塚地域文化創造館・区民ひろば南大塚のリニューアルオープンについて【掲示】

(説明: 学習・スポーツ課長、地域区民ひろば課長、としま未来文化財団 地域文化課長)

(質疑なし)

#### 3. 「年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ」の回覧について【回覧】

(説明: 豊島清掃事務所長)

質問 (委員)

防鳥ネットは、今でも借りられるのか。

回答 (豊島清掃事務所長)

永年貸与している。東部区民事務所でも貸し出しをしている。

#### 4. 令和6年度「わが家のひなん計画」体験ワークショップの開催について【掲示】

(説明者: 福祉総務課 災害対策係長)

質問 (委員)

今回の依頼は掲示板への掲示だが、要支援者には直接依頼しているのか。

回答 (福祉総務課 災害対策係長)

12月期または2月の研修実施時に改めて詳細を説明する。

5. 第36回ふくし健康まつりの開催について【揭示】

(説明者:障害福祉課長)

(質疑なし)

6. 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 令和7年度豊島区民交通傷害保険の募集について
- ② 令和6年度区政連絡会のオンライン開催について
- ③ 令和7年度区政連絡会日程(案)について
- ④ 2025年区政連絡会委員手帳の配布について
- ⑤ 令和7年豊島区新年の集いについて

(説明者:東部区民事務所長)

(質疑なし)

町会連合会案件

1. 町連だよりについて

(説明者:町会連合会事務局長)

(質疑なし)